

令和4年度第1回広島県生涯学習審議会及び
社会教育分科会議事録

令和4年6月10日

広島県教育委員会

令和4年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会
出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 河本清順（特定非営利活動法人シネマ尾道代表理事）
草羽俊之（特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ理事長）
下森宏昭（広島県議会議員）
住田直之（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長）
関口昌和（一般財団法人どんぐり財団専務理事）
高田英弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立石克昭（広島県中小企業家同友会代表理事）
田中いづみ（広島県公共図書館協会（府中市立図書館長））
取釜宏行（一般社団法人まなびのみなと代表理事，大崎海星高等学校魅力化推進コーディネーター）
中村満（広島県公民館連合会（浅原市民文化センター館長））
西岡律子（広島県公立学校校長会連合会（海田町立海田南小学校長））
西田祐三（広島県町村会（海田町長））
濱長真紀（特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター（EPOちゅうごく・中国地方ESDセンターコーディネーター））
林孝（広島大学名誉教授，広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授）
平尾順平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
柚木尚美（一般社団法人教育ネットワーク中国，広島修道大学総務部長）
米田珠美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター，家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

- 江種則貴（株式会社中国新聞社特別編集委員）
緒方恵理子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親だから”代表）
山田洋子（広島県PTA連合会副会長）

3 出席職員

- 重森栄理（広島県教育委員会事務局総括官（乳幼児教育）（兼）参与）
桑原智津子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長）
松田愛子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会教育監）

令和4年度第1回広島県生涯学習審議会 及び社会教育分科会 次第

〔日時：令和4年6月10日（金）
午後1時30分～午後3時30分
場所：広島YMCA国際文化センター本館403会議室〕

開 会

教育長あいさつ

会長あいさつ

1 議事

令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

2 事務局説明

本県における生涯学習施策の現状及び今後の方向性について

3 講演

『社会に開かれた教育課程』の実現のためのコミュニティ・スクールと地域
学校協働活動の一体的推進について」

講師：特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事 竹原 和泉氏

4 実践事例発表

「府中町の地域学校協働活動に係る取組事例と今後の課題について」

発表者：府中町家庭教育支援チーム「くすのき」代表 米田 珠美氏

5 グループ協議

閉会

松田社会教育監： 皆さん、今日はありがとうございます。おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、御報告いたします。本日の審議会に御出席の委員は17名であり、広島県生涯学習審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。

また、本会議は議事録作成のため、録音させていただくとともに、講演講師の方と会場をオンラインでつないでおりますので、あらかじめ御了承ください。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクを使用してください。よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から令和4年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、広島県教育委員会教育長の平川から御挨拶申し上げます。

平川教育長： 失礼いたします。広島県教育委員会教育長の平川でございます。

本日は暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。令和4年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、前回の審議会はオンライン開催とさせていただきます。この度は、直接こうやって顔を合わせて、より活発に議論を深めさせていただきたいということで、集まっていたの会議とさせていただきます。始まる前からとても、活発なやり取りがあって、いいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

さて、皆様方の任期中、本日が2回目の審議となります。今期は「地域学校協働活動の推進」について重点的に御審議をいただくこととしております。前回の御審議の際に事務局から説明させていただいたとおり、本県は、地域と学校が連携協働するための体制の整備が、残念ながらまだ十分とは言えない状況でございます。今後は、県教育委員会及び各市町教育委員会の関係部署の連携を強化しつつ、学校と地域の双方に地域学校協働活動の重要性、必要性を周知いたしまして、学校と地域をつなぐコーディネーター役を養成していくなどして、県全体で地域学校協働活動の体制を整備するとともに、それが子供たちの学び、それから地域の皆様方の学びにつながるよう、質の向上を図って参りたいと考えております。

本日は特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事の竹原和泉先生から、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進について御講演をいただきます。また、府中町の家庭教育支援チーム「くすのき」代表の米田珠美委員からは、府中町における地域学校協働活動に係る取組事例について御発表いただきたいと思いますと考えております。

これらの御講演、御発表を参考にさせていただきつつ、本日の審議会におかれましては、本県が進めようとする施策の方向性などについて、是非委員の皆様の日頃の活動内容も踏まえた専門的な御観点から、忌憚のない御意見、御助言をいただきますよう、よろしく願いいたします。

限られた時間ではございますが、本日は充実した審議となりますよう御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。(拍手)

松田社会教育監： 続きまして、林会長から御挨拶をお願いいたします。

林 会 長： 今日はありがとうございます。充実した会になるように、リードできるように頑張っていきたいと思っております。

二つほど話をさせていただきます。一つは、県の本気度を私は今日感じています。教育長が来られて御挨拶を頂いています。これまで代読である時もあった、どうなっているのだ、学校教育はしっかりと広島県はやっているはずだけれども、それに続く社会教育、あるいは生涯学習という点で、子供たちの将来、未来をどういうふうに見据えていくのか、そういう大事な会議が生涯学習審議会ではないかなと思っていたので、今日は嬉しく思いました。その本気度が、(事前に資料が)配付されて、今日の説明の分なので読んでおけみたいな、冗談っぽく言いましたけれども、目を通しておいてほしいということで、説明が分かりやすくなるように、そのときに初めて聞くのではなくて、本気度を感じたような次第です。それが一つ嬉しく思ったところです。

もう一つは、(資料2)22ページの参考のところに、子供から大人まで全ての県民が生き生きと楽しく学び続けることができる「教育県広島」の実現というのが、目指す姿と

いう形で書かれていることです。これに賛同するわけですが、そのためには人間が実感できるということが非常に大事なのかなと（思います）。生きているという実感、そのためには「生き生きと」という、この「生き生きと」というのは主体的であると、あるいは能動的であるというような、そういう姿かなと。単に生き生きと見えるだけっていうのではなくて、どういう場合に生き生きとなっているのだろうか。楽しくというのはどういうときに楽しいと感じるのだろうか。それも人と人との関わり、今回実際に対面で行うということで、私、失敗したなと思うのは、名刺がまだできていないということがあったのですが、持っている名刺を持ってくればよかったなと思っていたのですが、シャイな性格ですので自分から行けないのですね。だから、名刺を持っていないのを失敗したなと思ったのですが、人間、実感できる、関わりを持てるっていうことが非常に大事なのかな。それがやっぱり楽しいっていうことの出発点になろうかなというふうに思いました。

それから、学び続ける、ここで切りがあるわけじゃなくて、いつもいつも学び続ける。これはしんどくなるのですが、そうじゃなくて、楽しくやることによって学び続けることができる、仲間がいることによって学び続けることができる、そういうふうなことを感じています。

そういう面で二つ、頭の中を整理しながら今日やってきました。嬉しいこと二つです。どうか今日は、よろしく願いいたします。（拍手）

松田社会教育監： ありがとうございます。

なお、教育長につきましては、所用によりここで退席させていただきます。

平川教育長： 申し訳ありません。本気なのですが、すみません。後はもうこちらに託していきますので、どうか皆様よろしく願います。失礼いたします。ありがとうございます。

松田社会教育監： それでは、続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、資料2枚目の出席者等名簿に代えさせていただきますと存じます。

また、田中委員におかれましては、赤利委員の後任として5月12日に御就任いただき、本日が初めての御出席ということですので、よろしければ一言御挨拶いただけますでしょうか。

田中委員： 皆様、初めまして。広島県の公共図書館協会から推薦されて、こちらの審議会に出向いて参りました、府中市立図書館で館長をしております田中と申します。

館長をしているほかにも、今日一緒に出席をしておりますけれども、立石委員と一緒に、明郷学区というところでコミュニティ・スクールの運営にも関わっております。これも全部生涯教育というところの視点に立てる活動ではないかなと思っておりますので、今日は大いに学んで帰りたいなと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

松田社会教育監： ありがとうございます。

それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。この後は、条例第6条第1項の規定に基づき、議長を林会長にお願いしたいと存じます。林会長、よろしく願いいたします。

林会長： それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

まず、審議会及び分科会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

松田社会教育監： 失礼いたします。それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。

資料番号8を御覧ください。広島県生涯学習審議会は、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については本会議において決定するものとされております。

本審議会では、これまでいずれも同条第2項に定める傍聴と議事録の閲覧の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、結果的には議事録の閲覧のみということになります。以上でございます。

林会長： ただいまの事務局からの提案について、特段の御異論がなければこの方法により本会議を公開することといたします。いかがでしょうか。

（ 異 議 な し ）

林会長： では、そのようにさせていただきます。

それでは、次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。

まず、次第1「令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」事務局から説明をお願いいたします。

(議事) 令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

打田管理係長： 生涯学習課管理係長の打田と申します。

それでは、資料番号1について御説明いたします。

1ページ目を御覧ください。社会教育法第13条の規定により社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の皆様の意見を聞いて行うとされており、本会議は広島県社会教育委員会議も兼ねていることから、議題として提出するものでございます。

今年度の補助金につきましては、3団体が実施する研修会等に対して計250万円を、また、大会派遣への補助金として1団体に100万円を交付する予定としております。

ページが前後しますが、資料の4ページをお開きください。令和3年度の各補助金交付団体の成果報告から御説明いたします。時間も限られておりますので、ポイントをかいつまんで御説明いたします。

まず、「(1)広島県PTA連合会」でございます。広島県PTA連合会は、オンラインで広島県PTA連合会会員研修会などを開催され、家庭・学校・地域における子供たちを取り巻く諸問題の解決に向けて学びを深めていただいております。

具体的には、昨年度よりWEB配信の公開期間を延ばしたことで視聴回数も増加し、より多くの会員に向けて学びの場を提供することができたこと、研修の講演の内容は、今後のPTA活動にも活用できるといった意見や、日々の子供の教育に役立てたいなどの意見が多く寄せられ、PTA会員の意識啓発が図られたことなどの成果が得られております。

次に、「(2)広島県高等学校PTA連合会」でございます。広島県高等学校PTA連合会は、令和3年7月から令和4年3月までの間に単位PTA会長研修会や各地区での様々な研修会の開催、県内先進校の視察、会報誌等の発行を行うなど、PTA活動の活性化や連携強化に向けて学びを深めていただいております。

具体的には、単位PTA研修会での「ネット上の危険性をめぐる現状等」についての講話や、意見交換等では高校生を取り巻く諸問題に対する理解を深めるなどの意識啓発が図られたこと、また各地区連合会ではスマホやSNSの活用法やキャリア教育など、様々なテーマを基に研修を実施し、研鑽に励んだことなどの成果が得られております。

続きまして、5ページを御覧ください。「(3)広島県公民館連合会」でございます。広島県公民館連合会は、昨年11月にオンラインで広島県公民館大会等職員研修会を、また広島県公民館大会は、コロナ禍のため大会誌の刊行という形にはなりませんが、実践事例の紹介を掲載することなどで公民館及び職員の資質向上に向けて学びを深めていただいております。

具体的には、広島県公民館大会等職員研修会においては、講演を通じて、新しい時代における公民館等の利用に係る多くのヒントを得ることができ、参加者の意識啓発を図られたことや、県内公民館等408館全てに大会誌を配付することで、各地域の公民館の日頃の成果を示すことができたなどの成果が得られております。

それでは、次に、令和4年度の補助金について御説明いたします。資料が前後しますが、2ページを御覧ください。今御説明しました令和3年度の成果を踏まえ、本年度の各団体の取組を精査し、教育委員会としての対応について御説明いたします。

一つ目の団体は、「広島県PTA連合会」でございます。広島県PTA連合会は、県教育委員会が進めております学びの変革の取組の理解の上に、家庭教育や教育課題への重要な取組を行っております。県の施策推進にも関わりが深く、県教委と連携して取組を進めることにより、PTA活動の活性化や学校教育や家庭の教育力向上につながると期待できることから、今年度も引き続き30万円を補助することとしております。

二つ目の団体は、「広島県高等学校PTA連合会」でございます。広島県高等学校PTA連合会は、先ほどの広島県PTA連合会と同様に、県教育委員会と連携した県の施策や個別の課題を踏まえた研修の実施などの取組により、PTA活動の活性化が図られ、家庭教育支援や学校教育の充実が期待できることから、今年度も引き続き190万円を補助

することとしております。

続いて、3ページを御覧ください。三つ目の団体は、「広島県公民館連合会」でございます。広島県公民館連合会による大会や研修会の取組は、県内社会教育関係職員の資質や専門性の向上とともに、公民館等の活動活性化への効果も期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

続いて、その下の2の社会教育関係団体大会派遣補助金について御説明いたします。

上記の継続の3団体に加えまして、今年度新規の補助金交付先として、「第64回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会」でございます。実行委員会が開催するこの大会は、全国の社会教育委員及び行政職員等の関係者が一堂に会しまして、日頃の実践をシンポジウムや分科会を通じて交流することで、今後の社会教育活動の充実とともに社会教育の振興を図るものでございます。

本大会により全国の社会教育に関する好事例が県内にも波及し、職員の意識の向上や機運醸成にも期待できることから、100万円を補助することとしております。

以上が今年度の補助金の交付を予定している事業内容であります。

補助金についての説明は以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。

ただ今の事務局からの説明について御意見がありましたら御発言ください。

お願いします。

取 釜 委 員： 取釜でございます。

説明ありがとうございます。初めてのことばかりで、知らないことばかりなのですが、一つだけ質問をさせてもらいます。昨年度の事業報告から、本年度の補助金の説明があったのですけれども、精査したってという話がありましたが、もう少し具体的に、どの辺りを精査して、どういうところに力を入れていくのか、お金が限られていると思うので、先程も説明がありましたが、どういった観点で、ここにこうお金を使うという話があったかを、もう少し教えていただきたいと思っています。

打田管理係長： それぞれ県の施策とも関係が深い団体でございます。具体的には今、県教育委員会でも「学びの变革」ということで、従来の知識を重視する教育から、例えば知識を課題解決に向けて検討していくなど、そういう取組に力を入れております。そういった（県の施策に関連した）取組について、広島県PTA連合会、広島県高等学校PTA連合会の方でも具体的に力を入れていただいております。公民館連合会についても、地域と一緒に、（地域学校協働活動の取組などにも）力を入れていただいておりますので、今回の地域学校協働活動の議論等も踏まえながら、補助金を交付していきたいと考えております。

林 会 長： よろしいでしょうか。

取 釜 委 員： はい。ありがとうございます。

林 会 長： そのほかいかがですか。

柚 木 委 員： ありがとうございます。柚木でございます。

どの団体もしっかり活動されていて素晴らしいし、補助金を支給することに全然異議はないのですが、毎年同じ金額になっているのがなぜかなというのがありまして、事業費が変われば金額が変わることもあり得るのかと。これは、その団体が申請されてきた金額の中で審査されるという理解でよろしいでしょうか。

林 会 長： いかがでしょうか。

打田管理係長： 補助金につきましては、教育委員会全体の補助金要綱で定額を出すということを決めておりまして、毎年この補助金については各団体の前年度の事業実績、それから今年度の事業計画を踏まえ、また、さらには各団体からの要望を踏まえたものを考慮して決定しております。その点で毎年同額という形にはなっております。

柚 木 委 員： ありがとうございます。

それと、一つはお願いなのですが、多分令和4年度は対面でいろんな事業が予定どおりできると思うのですが、令和3年度は、当初（令和3年度第1回審議会時）に説明を受けた事業費より減っている団体、事業ができていない団体がありますが、補助金額としては同額のままなので、その辺りも事業の実績に沿って支給の見直しができるようなことも考えていただければと思います。

林 会 長： 何かございますか。

打田管理係長： そのようなことも検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

林 会 長： よろしいでしょうか。

お二人から色々とお意見をいただきました。事務局においては本日の意見を十分参考にさせていただき、関係団体に対する補助金交付事務を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

他に御意見等がなければ以上で議事を終了いたします。

では、続きまして、次第2「本県における生涯学習施策の現状と今後の方向性について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明) 本県における生涯学習施策の現状及び今後の方向性について

松田社会教育監：失礼いたします。改めまして、県教育委員会生涯学習課社会教育監の松田でございます。

本県における生涯学習施策の現状と今後の方向性等について御説明をいたします。

早速ですが、資料2ページを御覧ください。

本日御審議いただきたい論点は次の2点、論点①「本県の生涯学習施策のアップデートの方向性は妥当か」、論点②「県内の地域学校協働活動を充実させるための課題や方策は何か」でございます。

平成23年に本審議会からいただきました答申から10年以上が経過しており、この間の社会情勢や国の動向等も踏まえまして、本県の生涯学習施策をアップデートすべく、その方向性を整理して参りたいと考えております。

また、特に今期の審議会では、「地域学校協働活動の推進」をメインテーマに設定させていただいているため、こちらについても重点的な御審議をお願いします。

続きまして、3ページを御覧ください。社会情勢の変化といたしまして、人生100年時代と言われる中で、Society5.0の実現が求められるほか、Withコロナによるニューノーマル時代に突入し、ここ数年で人々の生活様式も大きく変化するなど、対応すべき課題は更に複雑多様化し、その変化のスピードもますます加速化している現状でございます。

社会教育を取り巻く環境に目を向けますと、全国調査ではございますが、社会教育関係予算は平成13年度と比べて約30%減少、社会教育関係職員のうち、非正規の占める割合が20年前の約30%から倍増し、今では60%を超えている現状でございます。さらに、公民館職員は15年前と比較して約20%減少するなどの課題も見られます。

一方、こうした厳しい状況の中におきましても、限られたリソースを最大限に活用しながら、また、行政以外の多様な主体とも連携しながら、生涯学習、社会教育を推進していく必要があります。国の答申におきましても学校と地域の連携協働や人づくり、つながりづくり、地域づくりによる学びと活動の好循環などの必要性が提示されているところであり、さらに直近の答申では、多様な主体の協働とICTの活用によるつながりづくりが再度強調され、コーディネーター人材の育成や新しいテクノロジーの活用、リカレント教育の推進の必要性などが指摘されているところでございます。

4ページを御覧ください。こうした動きの中で、本県におきましても令和3年度に新たな総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が策定され、全ての施策を貫く三つの視点の一つとして、「生涯にわたる人材育成」が掲げられるほか、続きまして5ページを御覧いただき、同年に作成いたしました本県の「教育に関する大綱」においても、目指す姿に「一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を掲げ、乳幼児期から小中高の一貫した質の高い教育に加えて、社会人になっても生涯にわたって学び続けるための環境づくりに取り組んでいくこととしております。

6ページを御覧ください。こうした社会情勢の変化や、国、県の上位計画等を踏まえまして、本県の生涯学習施策をアップデートするよう、大きく三つの区分に分けて主な課題と今後の方向性を整理したものがこちらです。

主な課題認識として、一つ目は、成果指標、施策体系に生涯学習施策全体の成果指標がなく、施策体系自体も10年以上見直しをされていないことがございます。今後は施策全体を貫く成果指標を整理し、社会情勢の変化等を踏まえた施策体系を見直した上で、各取組についてもKPIや中長期戦略を改めて整理して参りたいと考えております。

課題の二つ目は、社会情勢の変化への対応です。コーディネーター人材の養成やテクノロジーの活用不足、リカレント教育や地域と学校の連携・協働の推進に向けて、例えば社会教育士や地域学校協働活動推進員といった学びの活動をコーディネーターできる人

材を戦略的に育成するほか、多様な主体と連携したりカレント教育の充実、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進等を検討しています。

課題の三つ目は、多様な主体との連携・協働です。知事部局や市町、NPO、企業などの連携・協働が不足していることに対して、まずは様々な主体の取組状況を把握し、緩やかな連携・協働に向けた仕掛けを検討して参りたいと考えております。

また、生涯学習施策に関する知事部局の取組や市町の課題等の把握が不十分であることから、知事部局の関係課との対話を通じた取組状況を体系的に整理するとともに、市町別カルテの作成を通して各市町の課題やニーズを把握した上で個別最適な支援が実現できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、7ページを御覧ください。こうした課題整理を踏まえた施策体系の見直しイメージのたたき台は次のとおりでございます。資料左手が平成23年にいただいた答申に沿って進めてきた施策の4本柱、これを見直し、右手側が今後の方向性として新たに3本の柱として整理したものでございます。

まず、1本目の柱、「生涯学習推進体制の整備」として、多様な主体との連携・協働や生涯学習に関する調査研究、情報提供、機運醸成などを進めるほか、2本目の柱として、「生涯学習機会の充実」として、学校・家庭・地域の連携・協働を充実させるとともに、リカレント教育や新しい技術を活用した学び、障害者の生涯学習など、現代的・社会的課題にも着実に対応します。さらに、図書館や公民館など、社会教育施設の機能強化も図って参ります。

続いて、3本目の柱として、「学んだ成果をしっかりと活動に生かしていく仕組みづくり」にも取り組んで参ります。具体的には、市町の関係職員はもとより、社会教育主事や、令和2年度から新たに制度化されました社会教育士、また地域のボランティアなど、学びの活動をコーディネートできる人材を育成し、効果的に活用して参りたいと考えております。

本日、審議会の委員の皆様には、一つ目の論点として、ただいま説明したアップデートの方向性や施策体系の見直しのたたき台などについて、グループ協議において御意見をいただきたいと考えております。詳しくは後ほど御説明をいたします。

続きまして、8ページを御覧ください。二つ目の論点である地域と学校の連携・協働について御説明をいたします。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進については、生涯学習施策に関する重要なアップデートポイントであると考えており、これらの支援策を充実していくことで生涯学習の振興に取り組んで参りたいと考えております。

一方、本県の現状といたしましては、学校を核とした地域づくりの拠点である地域学校協働本部、また地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールともに全国に比べて低い状況にあり、今年度はまずいずれも50%以上の整備率に上げていくことを現在目論んでおります。

現状認識といたしましては、コミュニティ・スクールは学校教育担当課、地域学校協働活動は生涯学習担当課と、行政の担当部署が分かれており、両者の連携が不足していること、また、学校、地域の双方が取組の必要性やメリットを十分に理解できていないこと、さらに学校と地域をつなぐコーディネーター役が不足していることなどが上げられます。

これらの対応策といたしましては、まず県教育委員会の義務教育指導課と生涯学習課がタッグを組んで、市町の担当部署間の連携を促進するとともに、市町の指導主事や校長、教頭等管理職への研修を進めていくほか、研修会や説明会等を通して学校・地域の双方に必要性やメリットを丁寧に周知するとともに、学校と地域をつなぐコーディネーター候補を発掘し、ニーズやレベルに応じた必要な研修を実施して参りたいと考えております。

9ページを御覧ください。これは国が示しましたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のイメージでございますが、学校運営協議会で地域住民を含む関係者と共に考えた地域と学校の協働活動を、地域学校協働本部という緩やかなネットワーク体系の中で連携・協働しながら実行していく。その際に、学校と地域をつなぐコーディネーターがうまく機能していくと、効果的・効率的かつ持続可能な活動につながっていくのではないかと捉えております。

10ページを御覧ください。こちらは本県の現状として、令和3年度末現在のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の整備状況を市町別に掲載しているものです。今後、

丁寧な市町との対話を通して、各市町や地域の詳細な実態や課題の把握を行い、設置率の向上や取組内容の充実に向けて、伴走型の支援を進めていきたいと考えております。

11ページを御覧ください。本日審議会の委員の皆様にご助言いただきたい具体的なポイントを列挙しております。視点はあくまで一例でございますが、様々な観点から御助言をいただければ幸いです。

最後に、当面のスケジュールについて御説明をいたします。既に市町別のカルテ作成や市町訪問などにも着手しているところでございますが、本日の委員の皆様との議論や関係者との連携・調整を踏まえまして、施策や取組の改善策を更に具体化した上で、次回9月の審議会で再度御審議いただくとともに、アップデートした取組は随時実行しながら、最終的には来年度の9月頃までに一定のまとめを整理してお諮りしたいと考えております。

13ページ以降につきましては、参考として関係する資料を掲載しております。

説明は以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。

続きまして、「『社会に開かれた教育課程』を実現するためのコミュニティ・スクールと地域活動協働活動の一体的推進について」、本日は講師の方からオンラインにより御講演を伺うとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。

松田社会教育監： 失礼いたします。ここで資料番号6を御覧ください。審議会の運営に当たり、広島県生涯学習審議会条例第10条により、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮ってこれを定めることとされております。このため、本日はその規定に基づき、「『社会に開かれた教育課程』の実現のためのコミュニティ・スクールと地域活動協働活動の一体的推進について」、竹原和泉様を講師としてお招きし、御講演いただくことを提案いたします。

竹原様は現在、特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事として御活躍されており、これまで横浜市東山田中学校ブロック、神奈川県立高校、特別支援学校等の学校運営協議会委員や、国のコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議等を歴任され、現在は文部科学省CSマイスターとしても活動をされております。是非、竹原様の御講演をお聞きいただき、今後の当審議会における審議を深めていただきたいと思います。御提案させていただきます。

林 会 長： 事務局からの提案について、特段の御異論がなければこの方法により本会議を進行させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

林 会 長： それでは、そのようにさせていただきます。

竹原様、どうぞよろしく願いいたします。

(講演)「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

竹 原 氏： 皆様、こんにちは。竹原でございます。

ただ今紹介していただきました竹原でございます。私は、コミュニティ・スクールマイスターとして各地に伺うだけでなく、現場で幾つかの学校運営協議会を立ち上げたり、実際に会長を務めたりしてきました。今日は地域と共にある学校、そして生涯学習との関連ということで今日はお話をさせていただきます。

それでは、資料はお手元にあると思いますが、私のほうで少し加えておりますので、画面を見ていただければありがたいです。

今日は「社会に開かれた教育課程」の実現のためにということで、大きなお題をいただいて、そのためにコミュニティ・スクールと地域が協働活動の一体的推進についてお話をいたします。

今日お伝えしたいのは、すぐに「そのために何をしたらいいのですか」といった質問が各地であるのですけれども、そうではなくて、なぜこれをするのか、なぜ学校と地域が連携・協働するのか、そしてどのような仕組みで進めるのか、そして、更になぜ社会に開かれた教育課程の実現に向けてするのかということ、段階を追ってお話をしたいと思っております。

「なぜ」ということがとても大事で、これからの子供たちのことをイメージしてください。子供たちはつながりの中で育っていきます。時間軸と空間軸があるとしたら、赤ちゃんが生まれてから、小中高、どんどん大きくなっていきます。そして、それとともに、空間軸としては学校、家庭、地域、この地域もどんどん広がっていきます。グローバルな社会や、今はもう宇宙という言葉もよく聞かれています。そして、子供の成長はこの縦軸と横軸がうまくつながったときにするとしたら、これをつなげるのは誰だろうか、といったら私たち大人です。社会全体の大人です。先生だけでもなし、教育委員会だけでもなし、保護者だけでもなし、ということですね。商店街の方から、それから企業の方、それから様々な施設の方、見守り活動をしてくださっている方々、様々な人が関わっている。そして、それがうまくつながったとき、健やかな成長をするのですが、そのために小中一貫教育ですとか高大接続という言葉があり、空間軸をつなぐためにあるのが、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールだというふうに考えております。

じゃあ、こういう社会総がかりで子供に関わることは新しい概念かといったらそうではなくて、どの町にも「おらがまちの学校」という気持ちはあると思います。全国各地で違う言葉で「おらほの学校」とか「バター学校」とかいう言葉があるということは、そういう文化が既にあるということだと思います。

じゃあ、この二つの「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」とどう違うのかといったら、文化を仕組みにして持続可能にするということが一つです。それから、もう一つ新しい視点、今の学校はのどかな世界ではないです。私はずっと僻地教育もしていましたので、のどかな分校の光景も覚えていますけれども、今はそんな時代ではないかもしれません。個別最適な教育であったり、社会に開かれた教育課程が新しく始まったり、そしてコロナとともに、同時にGIGAスクールが押し寄せてきたりしたのが学校現場だと思います。そして、何よりも今は学校の教職員だけではなく、チーム学校として社会総がかりでみんなで育てなければいけない時代になってきたというのが、この社会総がかりで子供に関わるというときのポイントだと思っています。

世の中は大きく変化していて、情報伝達の仕組みとしていろいろありますが、1960年頃は伝書鳩が活躍したと言われていています。これは、甲子園球場でどっちが勝ったかというのは、球場のスタンドには電話はなかったので伝書鳩を飛ばした。もちろんオフィスや家庭にはこれ（電話）がありました。80年代にはこれ（携帯電話）が出てきました。2000年ではみんな使っていました、スマホじゃなくてガラケーを。現在、2020年になりましたらほとんどの方がスマホを使っています。では、あと20年たったら人々はどんな器具とか仕組みを使っているでしょう、というのを、私は時々皆さんにワークショップしていただくのですが、今日はそういう時間がないので考えていただければいいと思いますが、ここで申し上げたいのは、2040年の仕組みや機械を誰も見たことがないし、答えを知りません。確かなことは、これをつくるのは子供たちであるということです。今目の前にいる子供たちです。では、そのために子供たちはどういう学びをしたらいいのか、教科書を隅から隅まで覚えればいいのかといったら、それだけではもう駄目なのですね。あらゆることを駆使して教科書で習ったことが、習ったことを全て駆使して、それから学校で習ったことだけではなく、学校で体験した協働の学習だとかディスカッションだとか様々なことや体験を全部総動員して、何回も失敗をして、何十回、何千回と失敗をしてこれをつくっていくわけですね。そのために、どういう子供の資質能力が求められているのかということの一つ投げかけたいと思います。

それから、見たことがあるかもしれませんが、これは国際調査で18歳の意識調査です。日本はどこだと思いますか、というのが問いなのですが、今日はすぐにお知らせすると、これは、日本が一番上です。自分で国や社会を変えられると思うとか、将来の夢は持っているとか、様々なことが書いてあります。こんなに差があるということで本当にショックを受けましたけれども、学力は世界トップレベルなのになぜこうだろうか。つまり、学んだことが社会とつながっていない、自分の人生とつながっていないということが大きな今課題である、とも言われています。このようなことから、今度必要になる教育と地域の役割として、「学び続ける力を身につけること」と、一言で言った方がいます。無藤先生がそうおっしゃいました。正にそうだと思うんですね。何を知っているかではなくて、この社会の変化に応じて、何をどのように学んでいくか、主体的に考え未来をつくっていく力が必要だ、ということです。そして、そのために地域ができること、地域だからこそできることがあります。小学校の頃から、様々な体験や、様々な人との出会いができるようにする。そして、安心して失敗して、そこから学ぶことができる。地域

の方はとても親切だし頑張るので、失敗させたくないとおっしゃる方がいますが、そうではなくて、用意し過ぎず、先回りせず、本物と出会えるように、リアルな社会というのは、時々には失敗もありますし、いろんな挫折もあります。そういうことを理解しながら、体験しながら大きくなるのが必要で、成功体験だけだと打たれ弱い、すぐにへこんでしまうということもあると思います。そして、何よりも地域の学びはリアルです。本物と出会います。そうすると、子供がもっと勉強したいとか、うちに帰って調べてみようとか、目を輝かせてその体験をされるようになります。その子供の本気をどう高められるかが地域の力だと思っています。

社会に開かれた教育課程のところの小学校総則編に、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る、そのための学びの地図としての社会に開かれた教育課程ということが、明確に書いてあります。私は総則評価部会の委員として長い間関わらせていただいて、本当にそれは確かだと思っています。では、どのような仕組みで進めるかというときに、今日を中心課題でありますコミュニティ・スクールと地域学校協働活動で実現するのだということです。

今まで何となく、学校と地域が連携・協働しています、既にうまくいっています、というのは、全国の校長先生の9割が語るそうです。でも、その中身なんですね、これからは。そして、学校運営協議会制度があるのをコミュニティ・スクールと言いますが、これも、これは協議機関です。学校の運営方針やどんな子供を育てたいとか、どんな課題があるとか、この地域のどういうところを伸ばしたいとか、そういう話をするのが学校運営協議会のP (Plan) に当たります。そして、それに基づいてアクションを起こさなきゃいけないのだけれど、それを全て学校がやるわけでも全て地域がやるわけでもなく、誰がやるのかということを確認した上で、地域がやるのが地域学校協働活動で、学校がやるのが学校改善であったり、カリキュラムだったり、生徒を指導することであったりということで、これが二つあるほうが、バランスがいいと言われていきます。なぜかというところ、うまくいっているところもありますけれども、地域学校協働活動だけやっているところは、よかれと思って地域の人が頑張るのだけれども、学校運営方針とかカリキュラムにはフィットしてない、ということも中にはあります。逆に学校運営協議会だけで議論をしたり、こうしようああしようと言ったりしても、じゃあ誰がやるのっていったときに、担い手がなくて全部学校の負担になってしまう、という地域もあります。ですから、これはP (Plan) とD (Do)、役割が違う。今、学校運営協議会の部会組織でやっているところも、地域学校協働活動的なことをやっていらっしゃるはずなんですね。だから、そういう意味で、役割違ってP D C Aを回していくということです。

そして、学校関係者評価をするというのが地域の学校運営協議会の役目です。学校運営協議会は、最大の応援団であり合議体であります。そして、時には辛口の友人でもあるということで、こういう概念というのは、明治以降の日本の教育の中で新しい学びです。先生方でも学んできていません。今の現役の大学生でもやっと学んでいるというような状態だと思います。

そういうことを考えますと、さらに、学校運営協議会がスタートするときのポイント、これは、とても委員の選定が大事です。そして、様々な方が入っていることが大事だと思っています。今までの会議とは違います。セレモニーではありません。ちゃんとディスカッションができる、熟議ができる人ということですね。

それから、教職員、保護者、地域の理解を深めていかなければいけない。学校も地域も学び合いながら進めていかなければいけないということです。

あとは、カリキュラムとの関連を意識するっていうことがポイントだと思っています。

そして、地域学校協働活動をするときには、あれもこれもする必要はないし、隣の学校がやっているから、また、先進事例でこんなものがあるからやってみようと思つて前に、それはその学校は本当に求めているものなのか(を考える)。それから地域が必要としている子供像とか地域活性化の活動とか、様々なテーマでつながればいい。一つでも二つでもテーマでつながっていけばいいだろうと思っています。

そして、そこで大事なのがつなげるためのコーディネーターです。人と情報をつなぐのがコーディネーターです。そして、地域学校協働活動推進員は、学校運営協議会の委員にもなりますし、その審議に基づいて動くということですね。

コーディネーターの研修、これから多分広島県も始められると思いますけれども、養成・研修がとても大事です。一旦研修してしまっても、なったからいいというわけでも

なく、常にアップデートをする、学び続ける大人でいなければいけないということです。

そして、イコールパートナー、協働ということですね。協働とは、異なった立場の人が同じ目的のために対等な立場で活動することと言われています。

コミュニティ・スクールの成果はもう皆さん御存じの方もいらっしゃるし、もう既に実績がたくさんおありだと思いますが、様々な人が当事者となるということで学校が変わります。そして、学校は常に丸かバツかではない、難しい判断をしたり、これが何のためにやっているか分からないというようなこともしたりしているかもしれません。そのとき、スクラップをするときにそれでいいんじゃない、検討した結果、今までのものは役目を果たしたからやらなくていいんじゃない、とはっきり言えるのも、学校運営協議会の皆さんの力です。校長先生一人ではできないと思います。

それから教育内容、社会に開かれた教育課程が実現する。そして、いざというときに頼りになる地域のネットワークがあるということですね。そして、コミュニティ・スクールは看板を掛けたからといってうまくいくわけもなく、じわじわ体質改善をする漢方薬だと思っています。

もう一つ最近私はキーワードを増やしました。ぬか床ってということですね。毎日かき回すぬか味噌は、できたからといってそのままにしておいたら、かびが生えてきますね。コミュニティ・スクールも、うちはコミュニティ・スクール100%ですと言ったところで、常に活性化していかなければいけないぬか床のようなものではないかなと思っています。

そして、多彩な活動は、社会に開かれた教育課程という視点を物差しにして、みんなで考えていこうということです。協働の特色を生かして、そして地域の特色がいっぱいあります。本当にどの町にも宝がいっぱいあります。これは東山田中学校、港北ニュータウンの新しい地域でさえもこれぐらいあります。もっと古い伝統のあるところ、自然豊かなところ、様々な人材や組織があるところには、もっとあるかもしれません。広島府中市などに伺ったときには、本当にそういうことを実感いたしました。

こういう町の宝を、たくさんあるのですけれども、これを眺めているだけでは深まっただけです。これは子供の学びにどうつながっているか、同じものを今度はカリキュラム表に落とししたのが、次の図です。これは1年生から中学校3年生まで、各教科で、小学校3校・中学校1校でどんな地域の方からの学びを得ているかというのを、ただ可視化しただけです。理想の図でも何でもありません。ただ、可視化しただけなんです。そうしますと、すかさずのところで、ぎっしりやり過ぎているところと、それから、もしかしたら5年生でやったことをもう一回、中学1年生でやっているとか、様々なことに気づきがあります。これを見ながら、じゃあ今からどうしたらいいのだろうか、子供たちは何を学んでどういうものに出会ったらいいのか、ということを議論する第一歩になると言われていて、今、文部科学省では、このリストを社会に開かれた教育課程の資料として使わせてくれということで、データを渡してあります。

私たちはたくさんさんの活動を今までもしてきました。土台がたくさんありますけど、それを一回、カリキュラムと関連づけて考える、というのが次の段階ではないかなと思っています。この縦軸は教科ではなく、例えばこういう資質・能力としてもいいでしょうし、それぞれの学校で工夫されたいかなとも思っています。これは他の地域で、「たからMAP」とカリキュラムを作ったものがどんどん作られていて、可視化してA3のものもありますし、模造紙でやるところもあります。参考までですね。

社会に開かれた教育課程のことは、令和元年10月にこのようなメッセージが文部科学省から出されました。社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進しています。明確に書いてあります。今までのコミュニティ・スクールは、そういうふうには書いてなかったんですね。この社会に開かれた教育課程を実現するためだということが明確に書かれています。

現在、この数年間、コロナ禍で本当に様々な困難に学校も地域も直面しました。誰も取り残さない、ノー・ワン・ビハインドと言いながら、かなりの子供が取り残された期間ではないかと言われています。例えばポケットWi-Fiを持っていない子供や、家にインターネット環境がない子供がいるから、iPadを持って帰らせないようにしようって決めた学校があります。でも、それが全体に何人しかいないのだから、ポケットWi-Fiを借りてからみんなで家で勉強できるようにしようって決めた学校もあります。ポケットWi-Fiを買いましょうというのは、教育委員会や様々なところから指令が来るわけではなく、学校協議会でそれを即決しなきゃいけないことなんですね。それはみんなで決めて、みん

なで責任を持つということ、校長先生一人だとかなり決断しにくいことが、地域と共にやれるということ、そういう学校運営、ガバナンスにも影響するという事です。コロナ禍で気がついたときに、コロナだから書面開催で学校運営協議会はしませんというんじゃないで、今だからこそみんなで知恵を出そう、というのがこれからだと思っています。

これからのコミュニティ・スクールは、第2ステージと言われていています。平成17年から私も学校運営協議会（委員）をやっています。17年から国の審議会にもあらゆるものに入ってきました、学校と地域の。でも、今こそ第2ステージと言われていています。在り方検討会でも言われています。学校運営について熟議し、共に責任を持ちそれぞれの立場で動く、そして社会に開かれた教育課程実現のために地域学校協働活動につなげる。この二つがポイントで言われています。

最後に、これは私たちの横浜のニュータウンのあるところに、どぶ川があって、布団とか冷蔵庫が捨てられたところなんですけれども、これを学校運営協議会、地域の方が子供の通学路で見せたくないと思ったんですね。そのときに、じゃあどうするって言ったときに、区役所に電話をしてトラックを出してもらって、ゴミを持っていってもらうのはできます。でも、そのままにしておいたらそのままになってしまいます。多分元の木阿弥になるはずなんです。そこで、学校運営協議会で、皆さんで協議し、子供の意見を聞き、そして桜の季節にチューリップが咲くように、という国土交通大臣賞までもらった、こんなに素晴らしい景色ができました。5年生がこの球根を地域の方と共に植えます。そして、6年になった春に写生をして卒業をしていきます。学校運営協議会ではいつ植えるのか、誰が植えるのか、誰がお金を出すのか、様々なことを考えました。校長先生だけではできなかったことを、地域と共に考えました。そして、子供たちはこの写生をして卒業していきます。地域に深く関わった子供は、地域を愛するようになる。戻ってくる確率が高いというのが東大の牧野先生の論文からもあり、私も教えていただきました。

様々な結果として学校運営協議会があり、地域協働活動があるということが子供の未来をつくるし、町の未来をつくるということですね。このようなことが各地で行われていますし、広島は先進地域でもあるかもしれません。既にいろいろなことが行われていると思いますので、是非仕組みとして動かしていただければと思っています。ありがとうございました。（拍手）

林 会 長： 竹原様、ありがとうございました。

ただいまの講演をお聞きになり、御質問したい事項等がございましたら挙手をお願いいたします。

すぐにはなかなか手が挙がりません。竹原様にはこのままオンライン上でグループ協議まで御参加いただけると聞いております。引き続きよろしく願いいたします。その中でまた、竹原様にこういうことを聞いてみたいということがありましたら、お願いできたらと思います。

では、続きまして、「府中町における地域学校協働活動の取組事例と今後の課題について」、本日は米田委員に実践事例の御発表をお願いいたします。

（実践事例発表）府中町の地域学校協働活動に係る取組事例と今後の課題について

米 田 氏： では、すみません、座って失礼いたします。コミュニティ・スクールの学習サポーターと家庭教育支援チームの代表として、社会教育委員などをしております米田と申します。町内会の役員などもさせていただいております。

今日は「府中町の地域学校協働活動に係る取組事例と今後の課題」ということで発表させていただきたいと思います。府中南小学校のコミュニティ・スクールがどんな活動をしているのか、また、地域の方に参加していただくための工夫ですとか、活動を継続するための工夫などや課題を紹介していきたいと思っています。

皆さん御存じとは思いますが、府中市様ではなく府中町になります。広島市に囲まれた面積10.41キロ平方メートルに5万2,980人が住むという人口密度が非常に高く、若い人の人口が比較的多い地域ということです。町内には、大手の自動車メーカーや大規模ショッピングモールがありまして、広島駅まで車で15分という利便性もよく、近年はマンションが増え、若い子育て世代の転入も増えております。

府中町の主な教育施設としましては、小学校が5校、中学校が2校ございます。令和4年5月1日、現在の児童数は3,128人、生徒数は1,177人です。府中南小学校の児童数は749人、26学級となっております。

それでは、南小学校のコミュニティ・スクールについて御紹介します。

府中町内で初めてコミュニティ・スクールを導入するに当たりまして、平成24年度、平成25年度の2年間で準備期間として調査研究を行い、平成26年度から府中南小学校はコミュニティ・スクールとしての活動を開始し、今年で9年目となります。平成30年度には府中町内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。

行政の支援・取組といたしましては、学校教育課と社会教育課が目的を共有し、ネットワークを形成することを目指しております。

推進の組織図です。読み聞かせなど、既にあった活動団体ですとかPTA、児童会、地域のボランティア団体ですね。登下校の見守り隊などにも入っていただいております。

南小学校では、保護者みんなが南っこサポーターというふうに考えておまして、入学説明会でもコミュニティ・スクール活動についての説明の時間をいただいております。学習支援のサポーター、家庭教育サポーターなど、サポート内容によっては登録をしております。

府中南小学校のコミュニティ・スクールのキーワードは、共育、共に育つと書いて共育です。子供を共に育てるとともに、そこに関わる大人たちも共に育つことを共育という言葉で表しております。

南っこサポーターですが、府中南小学校で活動すると、南っこサポーターと呼び、大きく四つのグループに分けております。主な活動例としては、こちらに書いてありますが、学習支援サポーター、学校環境サポーター、家庭教育サポーター、安心安全サポーターなどが上げられます。月に1回開催しております事務局会議で活動の目的、内容、そのために必要な人材、呼びかけ方などを確認して進めております。事務局会議は校長先生、PTA会長、事務局2人の4名で行っております。

具体的な活動ですが、今まで運動部中心だったクラブ活動においては、児童のリクエストに応じて公民館や地域の方に相談し、手芸、編み物、囲碁・将棋、折り紙、科学・工作、消しゴム判こなど新しい文化系のクラブをつくることができました。サポーターさんの中には、児童と触れ合うのを楽しみに懐かしい母校へ足を運んでくださっている方もいます。自分の技術が役立つこと、楽しそうに活動する姿を見てやりがいや喜びを感じていらっしゃるそうです。

昔植えられた植栽の手入れが追いつかず、伸び放題になっていました。サポーターや地域の人で剪定作業を行っております。不登校支援をしております家庭教育支援チームとの連携で、高校や大学に行けない、家から出られないといった生徒さんにも声をかけ、御家族と一緒に参加してもらったりもしました。来られたら来てね、という緩い縛りの中で、自分のことを知らない小学校でのボランティアに参加することで、みんなから感謝されるという経験ができたことが、少しその子にとっての自信になったと後で保護者から聞きました。

委員会についても令和3年度からサポートを始めました。例えば美化委員では園芸に詳しいサポートさんに花壇づくりのお手伝いをしていただき、花を紹介するネームプレートをプラ板で作成するサポートなども行っていただきました。

昨年度の地域公開日でありますパブリックデーにおいて、授業公開や児童発表である動画上映会が行われました。上映会後の体育館に6年生、教員、保護者、サポーターが集い、6年生の代表とコミュニティー事務局のメンバーがこれまでのサポーター活動について振り返り、今後の活動について話し合いを行いました。サポーターさんに手伝ってほしいというアイデアがたくさん出たことで、翌週からは6年生の総合の時間で今後の委員会活動を考える時間を取り、各委員会にサポーターさんに入ってもらい、一緒にアイデアを形にするための話し合いを行いました。話し合いを重ね、12月からはその各委員会の企画を実行し、3月には評価を行い、改善についても考えました。

また、南小は図書館、図書室がとても遠いところにあり、普通教室からの往来がなかなかできないということで、本校舎により多くの本を読んでもらえるような第2図書室を、空き教室を利用してつくりました。詳しいところはそこに書いてあるのですが、この図書室の図書につきましては、地域、保護者の皆さんからの寄附や中古本の購入で賄いました。

第2図書室での主なサポーター活動は、図書の整理や簡単な図書の修理又は壁面の装

飾です。昨年度よりは学級文庫を全て第2図書室の本として各教室に貸し出すというスタイルに変更し、定期的に学級文庫を隣のクラスにスライドすることで、教室でもより多くの本と出会えるという仕組みにしました。

季節に応じた壁面を飾ることで、児童も第2図書室にとっても興味を持ってきております。作業中、児童が今日は何をしよるん、すごいねとよく声をかけてくれます。児童とのやり取りが、サポーターさんたちのやる気につながっております。

また、令和2年6月より空いておりました第2図書室をコミュニティルームへ改修し始めました。工務店をされている保護者の協力を得て、PTAやサポーターが力を合わせて改修工事を行いました。図書室だったので大きな机や糸のこなどの機械や電源などを撤去するなど、大がかりな工事とはなりました。この部屋は、地域の方が出入りしやすいよう、校舎を通らずグラウンドからも出入りができるようにしてあります。コロナ禍でまだお招きすることはできておりませんが、今後どのような触れ合いの場として利用するか、いろいろアイデアが膨らんでいます。

現在のコミュニティルームの活用としては、しゃべり場を毎月開催しております。しゃべり場とは家庭教育支援チームと連携し、親プロ講座やテーマを持った話し合いをしたり、手芸をしながら子育ての話を自由にしたりするような、おしゃべりの場です。先生にお聞きするほどではないけれど、ちょっと学校のことで分からないことがある、ほかの保護者さんはどう思っているのか知りたいなど、気軽に聞ける情報交換の場になっています。しゃべり場での出会いがきっかけで南っこサポーターになってくださる保護者もいます。

家庭教育支援チームのファシリテーターは、サポーターや保護者にもたくさんおります。コロナ前には参観日終了後に児童の預かりつきの親の力を学び合う学習プログラム講座などを行っておりました。これも学校の先生や、子供を一人でお留守番させたくないといった保護者さんの意見を参考に催したものです。

教育の場、コミュニティルームの今後の活用としては、会議やサークル活動など多目的に利用できるよう、保護者や地域の方に開放していく予定です。

府中南小学校のコミュニティ・スクールに関わっている方々の感想としましては、校長先生は、児童も学校も地域も共に育つということが素晴らしいと言われております。教頭先生は、児童をいつも温かい目で見守ってくださっていることに感謝していると言われ、担当の教員は、赴任したときにはたくさんの地域の方が学校に出入りされていて正直びっくりしたけれども、すぐに慣れて頼もしい仲間だと思っています、と言っておられました。人と人とを結びつけ、みんなで育ててみんなが育っていくというのが南小のすばらしいところだと思っています。

家庭教育支援チームでは、保護者の不登校支援も行っておりますが、こうやって気軽に学校に入ることができ、児童の様子を見たり、学校の先生たちと気軽にお話しできたりすることがとても役に立っています。コミュニティ・スクールの導入が、地域の人々が学校へ入る突破口になっているのではないかと感じております。

府中町の地域学校協働活動に係る課題ですが、学校区によって活動に差があり、内容も学校それぞれに任せられ、活動が点になっている点があります。仕事を持つ保護者が増え、平日の昼間に活動できる人材、またリーダーを任せられる存在が育っていないこと、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の目的が共有されていないこと、それによって、子供を思う気持ちは一緒でも、方向が違ってトラブルになっているということもあります。また、関わる地域の方々が限定されてきつつあるということなどが課題としてあげられます。

その解決のためには、町全体の仕組みづくりに向けた町教委のバックアップ、学校教育課と社会教育課の連携、町教委が各々の活動の対応を把握し、総合化、ネットワーク化していくこと。県の地域課題対応研修支援などを利用しての、活動目的の共有のための研修。サポーターに当事者意識を持ってもらうこと、社会に開かれた学校教育活動を実践するため、子供の主体的な学びへの支援や充実。大人も子供も育ち学び合う地域づくりのための話し合いを重ねることが必要であると考えております。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。(拍手)

林 会 長： ありがとうございます。

ただいまの発表をお聞きになって、御質問したい事項等ありましたら、1名ぐらい、いかがですか。

取 釜 委 員： いつもありがとうございます。取釜でございます。

素晴らしい取組だなと思って感動しているんですけど、二つ、素晴らしいなと思って、一つは共育というキーワードで、共に育つということを、端的にキーワードにして全員でそこを目指しているというのと、二つ目は、6ページの推進組織図がこう、これだけ部がしっかりしていて、サポーターがそれだけついていて、地域側のボランティアがついて、教職員がいて、PTA、児童会がまとめられているのは素晴らしいなと思って聞いていました。

質問なんですけど、二つあって、時間もないんですけど、今回の審議会の課題にも関係すると思うんですけど、一つは、先ほど課題にもあった学校教育と社会教育、これをつないでいこうという議論だったんですけど、ここの連携でさらっと書いていたんですけど、課題にも書いていましたが、これは、課を超えて、どういうふうによく進めているのか、というのがお伺いしたいのが一つと、二つ目は、ちょっと答えにくいかもしれないんですけど、県との連携はどういうふうにされているのかなということ、社会教育主事が来て指導しているとか、生涯学習課、こういうことをやっぱり分担しているのか、その辺りに何か今後、ここで議論するヒントが、その2点であるんじゃないかなと思って質問させていただきます。よろしくをお願いします。

米田氏： 正直に申し上げますと、やはり学校の校長先生が替わられたりですとか、町教委の職員が替わったりということによって、せっかくできていた連携が少し崩れてしまったりとか停滞したりしてしまう、というようなことが実際はあります。ただ、家庭教育支援チームっていうのが府中町にはありまして、150名ぐらいのファシリテーターというメンバーがおります。それが各学校に、大体このコミュニティ・スクールの事務局等にほぼほぼいるような状態になっておりまして、今、府中町の課題ではあるんですが、行政が指導とかをしなくても現場が先に動いているというようなところもあります。なので、そういうネットワークで、いろいろな、ああいう人知ってるよ、そういうことだったらああいう人に頼んでみたらどうか、そういう情報提供というのがどんどん進んでいるという、現場が少し先に動いているような状況かと思えます。

よろしいですかね。大丈夫ですか。

林会長： すみません、時間も押していることなので、次に行きたいのですが、次はグループ協議ということで、14時55分からということをお願いします。

(休 憩)

グループ協議 (概要)

松田社会教育監： それでは、ここからグループに分かれて協議を行っていただきます。グループ協議の進行につきまして、事務局から説明させていただきます。

ここからの審議は、先ほど御説明をいたしましたとおり、本県の生涯学習施策のアップデートの方向性は妥当か。県内の地域活動協働活動を充実させるための課題や方策は何か、この二つの論点を中心に御審議いただきたいと存じます。各グループ内には担当係長及び社会教育主事等が1人ずつ入り、進行や記録を担当させていただきます。また、その他事務局職員がオブザーバー参加させていただいておりますので、御了承ください。さらに、Bグループにつきましては、竹原先生もオンラインにて協議に御参加をいただいております。

それでは、グループでの御審議をお願いいたします。

【Aグループ】

西田委員： アップデートの可能性ですね。本町としても、実践的な取組を今行っていますので、ある程度捉えていけるんじゃないかなということを感じております。

具体的に取り組み、課題解決に持っていくためのまとめをしていくような流れはもうある程度はできているというところですか。具体的な内容はまた後で紹介させていただきます。

叶松生涯学習振興係長： ありがとうございます。

県の生涯学習施策について、こうしたらいいんじゃないかなとか、体系的に整理する中で、成果目標がどうだとか、その辺のところ御意見等があれば是非いただきたいと思えます。

西田委員： ついでに流れとして言わせてください。

本町としては、お手元に資料をお配りしているのを見ていただければと思います。海田版のコミュニティ・スクール等、地域学校協働活動の一体的な推進という流れを、この1枚の紙でお示ししています。

それでは、できるだけ資料は1枚にまとめるという町の方針を図で示しておりますので、できる限り具体的に落とし込んだ内容でございます。まず、基本的な組織図、これを作ることによって運用を適切に行おうという考え方の下でやっています。

海田町は、2校の中学校と4校の小学校がございます。そこで、小・中連携の教育をやっていますので、片方は海田中学校と海田南小学校と海田東小学校が一つのグループ、こちらの西のほうは海田西中学校を中心に、海田西小学校と海田小学校が一つのグループとし、これを統一的に、先ほどありましたように、6年制と3年制の小・中連携という教育の課程の中に収めるというのがまずその編成の一つです。

それと、もう一つは、今年度から幼稚園・保育所に大型テレビ装置を導入します。GIGAスクールがありますので、保育所とか幼稚園に、公立以外の民間も全部導入していただきまして、1年ギャップ、6年生ギャップというのがありますし、その解決のためにもやっぱり今まで学んだ授業内容を見るとか、逆に幼稚園から見れば、将来学ぶスタイルを見ていく。そういったところで連携を深めながら、いろんな形の教材が提供できるよう、未来の勉強、また過去の振り返りというような方法の教育スタイル、それにいろんな人が関わっていくというように今、取り組もうとしております。

あとは、具体的には、資料にありますあいさつ運動とかいろんなことを、基本的なベーシックな活動ですので、そういうものは現実に動いています。一番肝腎なのは、将来に向けてどういう仕組みを町に導入していくかという観点でこれを作らせていただいているわけです。資料に保育所のことが書いてありませんので、少し今言わせていただきました。

「子育てと教育の町」というのを町の一つのスローガンとしてます。だから、そこにはできるだけ落とし込んでいければいいなと思っています。これらに関しては広島県と連携は取らせていただいています。これで大体、全体の流れは御理解いただけるんじゃないかなというふうに思います。終わります。

叶松生涯学習振興係長： なるほど。ありがとうございました。

今の西田さんのお話に絡めてでもいいですけども、何か補足コメントとかあったりしますか。

濱長委員などは、普段のNPOの活動の中で学校に関わることなど、何か事例などありますか。

濱長委員： そうですね。学校に関わることも多いのですけれど、今、東広島市の生涯学習課さんの社会教育関係者に対する研修を年間で担当しているので、地域センターの方々と関わる機会はすごくあることはあります。これを見ながら感じたのが、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」という項目が、「施策体系の見直し」のところにありますが、昨年度、社会教育主事講習を受けさせていただくときに、社会教育士をもっと広げるといふようなことを出されていたけど、申込みをした時点で、県の関係者中心に申込みを応じますよ、というような受け答えだったので、もっと広げてほしいなと思いました。

叶松生涯学習振興係長： そうなんですか。既に広いと思うのですが。

濱長委員： そう言われたので、他の人たちと連携するのであれば、最初の段階でもっと広げて募集をかけたほうがいいなというのをすごく感じたので、ここを見たとき、それが一番に私が感じたところでした。ただ、この社会教育士になったところで、活用方法がないと、勉強しただけで全然生かされないのでは、それを取った後に何を期待されているのかというのを具体的に何か示されたほうが、申し込む方も増えるんじゃないかなというのを感じました。

柚木委員： 今の御意見に関連してよろしいですか。

： 私の大学でも社会教育主事課程を持っているのですが、ここ二、三年、毎年その課程を修了するのが1桁台、8、9人になっていて、せっかく課程を設けているのに尻すばみ形になっているのが現状です。やはりその課程を取ってもどう生かせるのか想像できないということもあるようなので、せっかく課程を持っていて、ほとんど卒業所要単位の中でそれが学べるのに、その将来の展望が持てていないということがあるので、ちょっと大学としても今のお話を聞いて、もう少しその勉強が、自分が地域に出たときにど

うなるのかというようなことを説明していかないといけないなと思いました。また、そういう子たちがいるので、その活用方法も少し考えていけば、具体的なイメージができたら、地域に還元できるものがあるかなと思ったりもして、これも一つ人材の育成というところで、せつかく育成するベースがあるけれども、活用方法、ここは少し何か考えられるところかなと思いました。

取 釜 委 員： 関連していいですか。

： 施策の方向性で、ポイントが三つあるとあっていて、一つ目は、今おっしゃったみたいな社会指導主事とか社会教育士とか、あるいはコーディネーターとか地域学校協働活動推進員とか、つなぐ人だと思んですけど、そのつなぐ人たちが、今、県の中でどういう状況かというのは把握してないんですけど、きちんと研修をしていくとか、大学と連携するとか、政策も入っていますけど、その辺りをもっと全体を見据えて決めた方がいいんじゃないか（と思います）。コーディネーターのところをきちんと、「広島版コーディネーター」を作るとか、それぐらいの勢いでやった方がいいんじゃないかなというのが一つです。

二つ目は、一つ目に関連して、私自身も今、島根大学で社会教育士の講師をしているんですけど、島根がすごいと思うのは、資格を取った後に、全員がつながっているんですね。横と縦でつながっているの、それがやはりすごいなとあっていて、まさしくプラットフォームと書いていますが、そのつながりをきちんと作って、しかもただ作るだけじゃなくて、そこを生かす、行き来しながら、勉強会をするとか、アップデートしていくというような、緩やかな連携のようなものが、県が主体になるのか、どこが主体になるのか分からないんですけど、そういうものがないと、なかなか県全体で見たときに、底上げが難しいんじゃないかというのが二つ目です。

三つ目は、やはり横断的な視点が必要なんじゃないかなとあっていて、学校教育と社会教育が分断されている、というような話がありましたが、それは仕事として領域が完全に分かれてるので当然ではあるのですが、それは本当にコミュニティ・スクールなどの概念でいうと、その間に落ちるものがたくさんあるので、マインドセットじゃないですけど、グレーな部分をどんどんお互い拾いましょうとか、それをつなぐのがコーディネーターでもあると思んですけど、その辺りを横断的な視点で、それは学校教育と社会教育の横断だし、市町村と県をつなぐとか、その辺りを誰がやるのか。社会教育指導主事たちがやるのか、新しく委嘱してそういう人たちがやるのか、そういうのをきちんと決めてからしないと、曖昧なまま終わってしまうということになりかねないのかなと思います。以上です。

叶松生涯学習振興係長： ありがとうございます。

正に、その社会教育士が色々なプレイヤーをつなぐという役割を持っているんだろうなということで、この辺のところ、田崎所長いかがですか、生涯学習センターに今、社会教育主事が4人ほどいらっしゃるんですね。

田崎生涯学習センター長： そうですね。生涯学習センターは、主な機能の一つとして研修を持っていますけれども、研修の場で御参加いただいたときに、できるだけつながりを作るところは非常に意識しているところです。

また、今回、濱長委員さんとか、それから去年受けていただいた方にもお声がけしましたけれども、社会教育主事講習を受けて社会教育士を取ってくださった方のフォローアップになるような研修をやっていますけれども、ただ、まだ点と点というか、全体的な線につながっていないところが実情で、そこを今、取釜委員さんが言われたように、つないでいけるような、県の役割はやはりネットワーク作りだと思っていますので、しっかり今お話を聞いてやっていきたいなと思います。

西 田 委 員： 今、ネットワークが非常に大切だと言われました。正に私も、同感ですね。基本的な学校教育、社会教育、家庭教育、それと生涯教育ですね。それらを、事例を持ちながら共通の話題の中にしっかり教材を求めていきたいというのが、町も進めている部分でありまして、今、正に学校のタブレットを、100%導入していますので、家に持ち帰り、家庭教育に活用していただける一つのセクションを設けて、今回の地域全体の体制を作る。それにはどのくらいの人に関わるかというのは未知数なんですけれども。まだ、今年導入する段階です。

そして、2月頃には導入した結果のまとめをしながら、来年度に向けてその課題を抽出して、次年度にそういったところを少し広げていけば、各々の課題が出てきて、それに見合う方の、運営委員の皆様がどのように関わっていただけるかという段階にいける

かなと思っています。一番言いたいのは、共に学ぶという話です。要するに、教える方も学ばないといけないし、学ぶ方も当然学ぶわけですよ。そして、未来を構築していくような全体的な流れ、持続可能な流れ、Withコロナの流れなど、そういったところを踏まえてどう進めていけば良いかということ、教育委員会と議論しながら（進めていきたい）。私は執行部の体制ですので、予算を配分する側ですが、それらをうまく共有しながら、未来の子供たちを我々がつくりたいといけない。そのためにはどれだけの投資をするかということ、しっかり議論して予算化していく、というところが大きなテーマになっているんじゃないかなと思います。

私は以上です。

叶松生涯学習振興係長：なるほど、ありがとうございます。海田町、羨ましいですね。すばらしい。

：家庭教育の話もありましたし、ICTの話も出てきましたし、その辺で何か御意見はどうですか。

濱長委員：質問なんです、「全ての県民が」と書いてある「県民」の中に、例えば広島県内に住んでいる外国籍の子供というのも含めて「県民」ということですよ。

叶松生涯学習振興係長：含めてですね。はい、はい。

濱長委員：具体的なフォローが必要な場合があるかなと思ったので、ここに何か一言あったらいいなと思います。やはり、学校教育の中でなかなか日本語についていけなくて、どんどん人権的にも取り残されているというのかなと思ったので、いろんな課題が聞かれる中で、そういうものもあるのかなと思いながら、私も聞かせていただきました。

叶松生涯学習振興係長：そうですね。正に、学校教育部門と、首長部局の多文化共生といった領域のところでしっかり連携を取ってやっているんだけど、まだまだ足りないというところかもしれないですね。特に東広島とかそうかもしれないですね。

取釜委員：先ほども、家庭教育とかICTという話があったんですけど、どういうふうに進めていくか施策の話になりますが、やはりそこをつないでいく人たちが専門できちんと予算配分されて、人と金がないと続かないと思うので、他県の例でもそれらはかなりお金をかけてやっているの、そこにきちんとした予算が必要かと思います。では社会教育から予算を取るのかとか、学校教育から予算を取るのか、両方からは予算を取りにくいとか、そうではなくて、中山間地域のほうから予算を取っていきますとか、そういう話があると思うんですけど、その辺りはうまい具合に話をしながら進めていく必要があるかと思います。それともう一つ、県の施策で素晴らしいなと思っているのは、昨日たまたま県教育委員会の高校教育指導課の研修があって、それを見学させてもらったんですけど、その研修で、教育委員会の高校教育指導課が、中山間地域の担当と合同で研修をしているんですよ。全国でも多分初めての取組で、中山間の方は、チーム500という、地域で活動してるそれぞれのキーマンのような人が400人ぐらい登録しているんですけど、その人たちと、高校教育の方が一緒に研修しましょう、要は、学校と地域をつなぎましょうというときに、学校と地域をつなぎましょうって言うのに、研修で学校の先生しかいなかったらそれは無理なので、（高校教育指導課の声掛けで）学校の先生の研修に地域の人たちも入って、このようなグループワークも、学校の先生だけでなく半分は地域の人たちも入っている。まさしく中山間は先にプラットフォームができていますので、それを活用して研修ができていますという事例があるので、例えば、先ほどの社会教育主事、社会教育士とかその辺りの資格を持つ人たちがつながりながら、どこかと一緒に何かしていくようなものがあるのもいいかもしれないし、そこを推進するチームがあってもいいのかなと思います。以上です。

叶松生涯学習振興係長：ありがとうございます。

高校教育指導課と中山間地域振興課の合同研修の間に、もし社会教育主事がうまく入ったら、もっとブレイクしますか。

取釜委員：とてもいいですね。だから、正にそういった地域と学校のつなぎ役ですよ、しかもそこに県庁プラス、NPOとか社団法人が入ったらいいなと思っています。今、高校生の「マイプロジェクトアワード」という、広島県の高校生たちが地域で活動したものを発表する大会を主催しているんですけども、高校生たちが発表して対外試合して、資質・能力を伸ばしていきましょうという、その高校生たちの話だけではなくて、教員たちのコミュニティーとかつながり、プラスそれを応援する地域の人たち、先ほどのチーム500もですが、そういう人たちのつながりも作るというのが、このマイプロジェクトアワードの価値でもあるので、そういうものを、単体で、県でやりますとか、社団法人でやりますとかではなくて、一緒にやりましょうよという、今そういう話をしているので

すけれど、そういうものが分け隔てなくミックスでできたらいいなと思います。

取 釜 委 員： 県の生涯学習センターとか、ICTのチームがあるか分からないですけど、県の中にそういうチームがあるのだったら、そこも一緒にやって、じゃあそれをつないでいきましょうとか。ごちゃ混ぜが良い。

西 田 委 員： 少し町の会社の話をさせていただきたい。

西 田 委 員： ICTは進んでいるわけだから、その専門分野の人たちに関わっていただければ、そういった技術は簡単に解決するわけです。それがどうネットワークでつながっているか、関わってもらうかの話、正にごちゃ混ぜが私は一番良いような気がしますね。

叶松生涯学習振興係長： そのごちゃ混ぜプランの中に、高校生、大学生とかも入ったらいいですね。

取 釜 委 員： いいですね。

柚 木 委 員： そうですね。学生たちもやってもらっています。大学生たちは、どこの大学も地域活動などかなりやっているといるのですが、そこだけで完結しないように、ネットワークをつくって卒業後もマインドが続いていけば。

柚 木 委 員： 社会人になって大学の活動から離れても、その人たちがつながり続ければ、その人たちが行った先々でまた何かの形になればいいかなと思います。

取 釜 委 員： 理想ですよ。今はもうICTで場所に関係なくつながっていられるので、我々も卒業生と一緒に社団法人に入っているんですけど、会ってなくても、オンラインでつながって一緒に教育シンポジウム開催したり、ファシリテーターをお願いしたり、ホームページの記事を依頼したりとかするので、そういった卒業生とのつながりが生きるのが理想ですよ。

柚 木 委 員： 何かつながりがないと終わってしまう可能性が強いので、そこにスムーズに移行できるような仕掛けを作っていく。それこそ今言われた、ごちゃ混ぜのところの流れ込んでいく。そこに大学のときから入って、そのまま（つながり続ける）。

叶松生涯学習振興係長： そのごちゃ混ぜのハブのようなところに、例えば県の生涯学習センターのようなところがあって、社会教育主事がいらっちゃって、その人がいろんなことのつなぎ役をたくさんやっていたら、よりつながりがスパイラル的に強くなっていいかもしれないですね。

取 釜 委 員： そのごちゃ混ぜのときに、今言ったみたいに誰が牽引するのか。みんなそうはいつでも仕事をしているので、そこにリソースは割くけれど、やはり全部ではないので、そこはプラットフォームを作ってくれるような、社会教育主事がやるのか、どなたが、県が委託してやるのか、県の誰かがやるのか、県が室をつくるのかとか、その辺りは検討してもらったらいいいですけど、やはり核というか、窓口とか事務局がしっかりしていないとうまくいかない。

叶松生涯学習振興係長： 確かにそうなんです。県がやればいいんですけど、行政が入ってもあまりうまくいかないこともある。そこは検討していきますね。ベストな形があるはずなんです。そこを模索していきたいと思います。

取 釜 委 員： それも一つじゃないと思うんですよ。生涯学習センターでそういう人たちがいる、かつ、例えばどういう状況か分からないですけど、県庁の中で会計年度任用職員とか非常勤の職員がいる。こういう専任の職員もいて、かつ、事業費は社団かNPOなどに委託して、そのチームができていて、そのチームと一緒に動かしているというのがいいような気がします。

叶松生涯学習振興係長： 正直なところ、行政は人が替わるんですよ。私もいつまでこの課にいるか分からないから、私や今の社会教育監がいる間はできるけれども、異動したらできないとなってしまうたらそれは良くないので、そこは持続可能な仕組みとこのを作っていくたいし、民間プレーヤーや市町を含めて、色々な人が緩やかに関わっていくという、しかもプロジェクトベースで関わっていくというのが、恐らく持続可能な仕組みとしてはいいのかなと（思います）。

取 釜 委 員： 先ほどの米田委員さんの話、コーディネーター150人いるっておっしゃっていましたよね。5万人都市で150人ってすごい数だと思います。コアなメンバーがいて、150人という周りの人がいて、それが仕組みとなり、コミュニティ・スクールで後押しというか枠組みができていうのは、すごい。

【Bグループ】

立 石 委 員： では、私から。私は、府中市で府中明郷学園の学校運営協議会の会長と、それから府中市10校の全体のコミュニティ・スクールの協議会の会長も、ダブルでやらせてもらっ

ています。それと、中小企業家同友会という代表理事をやっていますので、今日は、私はその立場で来させてもらっています。

アップデートの方向性ということですが、私は県にお願いをしたいと思っているのは、正にここに書いてあるんですが、学びの活動をコーディネートする人材の育成というのが、非常に大事ななと思っています。各地域一生懸命やられていまして、学校活動と、それからその地域をつなぐ中間の人の、予算をしっかりと取って、やはりその人が生活できるレベルまでちゃんと雇用してやる本気度がないと、常に誰かがボランティアでやっていくというレベルのものではないと私は思っているんですよ。それをやることによって、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進ができると思っています、それを、是非ともお願いしたいなと、アップデートしてほしいなと思っています。

それから、これは我々がやっていかなければいけないと思うのですが、今、府中明郷学園では、学校運営協議会は全部LINEでつながっているんです。情報共有を常にしていますし、先生方が常に案内文を送らなくてもいいように、それからこういうことをやるから、地域の人に集まってくださいよというような案内など、こういうテクノロジーを使ってやっていく方法です。今日も竹原先生が、委員さんを選ぶのが非常に大事だと言われていましたよね。私は多様な年齢の、多様な人材が、運営協議会の委員に入っていくのが大事だと思っています、若い人が結構ITに強い人がおられて、その方がそういうLINEの仕組みなどを推進してくれています。

それから、公式LINEがあるじゃないですか、分かりますか。私も少し苦手な方なんですけど、そういった公的LINEを使って、地域の方に知らせるようなことをやっていますので、その辺りを、アップデートの中にしっかり取り込んでほしいなと、テクノロジーとかDXを入れていくべきだろうと思っています、今、学校はその辺りはどんどん進んでいますからね。以上です。

齋藤社会教育主事： 続いて御意見をいただければと思います。

草羽委員： 意見というか、少しよく分からないところがあるが話なんです、私が勘違いして、「多様な主体」というのは、ここで言えば子供たちのことかと思っていたんです。だけど、今、立石さんのお話を聞いていると、「多様な主体」というのは、いわゆる応援団、いわゆるサポーターの方を対象にした「多様な主体」なんです。

： ですけど、一方では、学校には、この下に「障害者の生涯学習の推進」という項目が入っていますが、つまり子供たちの中にもいろんな事情があったり、立場があったり、あるいは分かりやすく言えば障害を持っている子供さんや、外国籍の方など、そういった「多様な」と表現される子供たちが存在しているわけですよ。ですから、そういう内容を含ませた多様性というものを考えて、やはりこの施策体系の中の一つの考え方のどこかに入れておく必要があるんじゃないか。障害児教育、特別支援教育の中で、今、インクルーシブだとかインクルージョンとか、そういう言葉がよく言われていますけど、言葉だけではいけないのですけれど、そういう包括的な言葉も要るのかなという気がします。

草羽委員： それから、これは取り入れたほうがいいよという点で、先ほど府中南小ですかね、事例発表の中でもありましたが、私は最後、子供たちが参加して、いわゆるアプローチしていく活動内容を考えたり、それからここで言う当事者とは子供のことで、当事者参加ということで、協議会などを運営するときに、そういう子供たちの声を反映させたりすると。大人たちが主導して考えるのではなくて、そこで次にアップデートしていくというような仕掛けとか、これはどこにどう言葉で入れるかという、私の方ではすぐに言えませんが、そういうのも要るのかなと。どういう興味を持っているのかなとか、どういう関心があるのかな、どういうことを望んでいるのかなとか、その辺りのニーズをしっかりと把握するというようなところも、ちょっと（この資料の中では）見当たりにくいかなという気がしました。

齋藤社会教育主事： 貴重な意見をありがとうございます。では、河本委員さん、お願いいたします。

河本委員： 河本と申します。私は、尾道で映画館を運営しているNPOの代表をやっています。私がなぜここにいるかというと、尾道市の教育委員会と連携して、尾道の小学校に映画の仕組みの授業を、出張授業をしたりとか、放課後子供教室で呼ばれたりとか、教育委員会主催でドライブインシアターを親子対象でやったのですが、それをうちのNPOで企画・運営させていただいたという、地域と映画、文化というところと教育という接点でうちのNPOが活動させていただいている部分があるので、ここで呼ばれているという次第です。

先ほどの竹原先生の言葉で、ぐさっと響いた言葉があります。「みんなで決めて、みんなで責任を持っていく」というところが、私はとても大事だなと思いました。お母さんだけとか、学校だけとか、子供たちだけではなくて、それぞれが広い視野で自分事として考えていく、これがすごく大事なんじゃないかなと考えています。

私が尾道で、教育委員会と一緒に仕事をしていて感じるのが、担当の課長さんが代わると、文化に対しての考え方ががらっと変わるんですね。たまたま映画好きな課長さんがいて、今回はドライブインシアターをやったんですけど、その方が別の部署に行くので、その企画自体がもう引き継ぎがないんですね。誰かの思いで動いているというのが小さな町の特徴でもあるんですが、そういった誰かの思いだけで動くのではなくて、常日頃から、そういった文化と子供たちの教育というところのつなぎ目を、我々のNPOでやれたらいいなと思っているので、それを継続できるような仕組みづくりが必要かなと思います。

それは、それぞれの場でやはり人材育成だと思います。教育委員会だったり、学校だったり、また地域のお母さん方だったり、意識を持った人々がそれぞれ育っていくというのが、とても重要なんじゃないかなと感じました。以上です。

齋藤社会教育主事： ありがとうございます。では、下森先生、お願いします。

下森委員： 初めまして。広島県議会64人を代表して出させていただきます。

64人を代表して言うならば、ここ数年、正直、社会教育あるいは生涯学習に対して、広島県が、よし、やろうという姿勢が見えていなかった。この生涯学習審議会ができて、やっと本気になって動いているなという、本当に期待をしております。期待と同時に心配をしているのが、人材難ですよ。要するに、リーダーを育てていかないと、こういった生涯学習は成り立たないと思っております。それに対して、広島県がどこまで本気度を出すか。ボランティアでは、これはほとんどできないと思います。ある程度の予算も必要になると思いますし、そういったところの意気込みを、私は期待をしながらお聞きさせていただいておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。逆に意見を聞いて、しっかりと議会へ持ち帰りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

立石委員： 今を受けてよろしいですか。

： アップデートに関係あるかも分かりませんが、竹原先生が、学びが社会とつながっていないという話をされましたね。府中明郷学園でそれをつなげていこうということで、我々地域の企業が学校に入って、子供たちに模擬会社を作ってもらって、子供たちが社長、専務じゃない副社長、各部署の部長となって、製品を作って販売までやっています。1年かけてやって、それなりの利益を取って売上げができたんですが、そのときに、子供たちはとても成長したんですよ。正にこれは売るためじゃない、教育なので、子供たちがいかに自分の考え方をはっきり伝えて、考える力を養っていくのをやっているのですが、そのときに、実は租税教育として税務署の職員が6名来られて、校長先生が、うちの学校はこんなことをやっているんですよって紹介したら、税務署の職員が、ちょっと待ってください、それって税金がかかりますよ、と言うんですよ。それだけ本格的なことをやっているんですけど、これが、みなし法人になって、税金がかかるというのです。

今、県も国も文科省も、キャリア教育を推進していこうとしているわけですけど、税務署長まで私が談判に行ったんです。そうしたら、立石さんのやっていることはとても素晴らしいと。でも、それとこれとは別だからと、結局は税金を払わなければいけないということでした。私は、国の税制の「教育」にかかるところは、税金を払わなくてもいいとは言っていないです。子供の教育なので、払えばいいと思います。払えばいいんですけども、もう少しレベルを落とした税制の特例のようなものを創るといったことを法律でやっていかないと、片や国の方ではキャリア教育をやれと言いながら、片や税法の方では、学校がやっても税金を取りますよ、というようなことをやっていたのでは、私は駄目だと思うのです。是非とも、これは一学校や一教育委員会でやることではない、国レベル、県レベルでやってほしいなと思っています。ありがとうございます。

齋藤社会教育主事： 竹原先生にも御意見をいただければと思うんですが。

竹原氏： 今日は、良い機会をありがとうございます。私は委員ではないので、感想めいたこととお話しさせていただきますが、最初にどなたかがおっしゃった多様性、子供の参画ということで、生涯学習というのは赤ちゃんからお年寄りまでの学びということだと思います。子供、それから中高生、大学生とか若い人たち、青少年がなかなか参画しない

ですね。そういうものも視点に入れるといいかなというのは、どこに入れるかということはありませんけれども、思いました。

それから、(資料)一番下の「学びの活動をコーディネートする人材」というところは、地域学校協働推進員とか、家庭教育支援チームのコーディネーターとか、既にそういう仕組みの中で役割を担う人が出てきていますので、それを明確に書いてもいいのではないかと。「地域のボランティア・コーディネート人材」とぼんやり書いてあるので、そこは少し検討されたらどうかと思ったのが一つです。

先ほど、議員さんがおっしゃった、よし、やろうという気になるのは、やはり自分事になったときだなと思っています。やらされた感ではなく、みんなが自分の子、まちの子を育てようという意識になるような研修があったり、そういう小さな成功体験を重ねられたりすると、勇気が出てきて、もちろん教育委員会が主導していく話なので、これはまた施策のお話だと思ってお聞きしていました。ありがとうございました。

齋藤社会教育主事： 残り5分ぐらいになったんですけども、今の論点に関連して、広島県内の地域学校協働活動をさらに充実させていくための課題や方策ということですけども、皆様から、こうしたらどうかという、前向きな御意見をいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

草羽委員： 大きなことは言えないんですけど、一つ今日の調査資料の中で、自治体の中で(CSの導入状況)100%であるのが、大体十数校ぐらいしか小・中学校がない地域なんです。安芸高田市であるとか、府中市であるとか。やはり大きな地域になればなるほど、非常にパーセンテージが少ない。パーセンテージだけでは測れないところもあるんですけど、そういう意味では、どちらかというところ小さい市町のほうが、そういう文化的な遺産であるとか、あるいはニーズが高いのかなと。でも、それはなぜなのかなというところを、先ほどちらっと言われていたかもしれないんですけど、尾道の映画など、やはりその地域性というのが非常に左右するのかなという気はします。そういったときに、なぜそこに差が出てきちゃうのか、ということをもう少し分析しなければいけないのではないかなと。

もう一つは、竹原先生がおっしゃっていた、何か特徴を出してやっていくということに対しては、私もとても共感を得るんです。ただ真似するのもいいのかなと。何かいいものを行っているなど、私もやりたいなとか、これもやってみたいなと。府中市でこんないいことができるのだったら、ここ(の地域)でもできないかとか、その人材を貸してくれないかとか。そういう人材活用というのは、広島県全体で考えていく中で、こういう人がいるから呼んでもらっていいよとかいうような、そういう予算をしっかりとつけてもらいたい。人材教育のようなものがあって、尾道の映画を全部見てみたいから、学校で映画鑑賞会できないかとか、非常に歴史のある尾道の映画ですので、私も好きなので、そういうものを学校でやるんだったら行ってみたいとか、そういう文化の共有みたいな形をつくれるようなバンクを創っていくというのも、一つは方法かなという気がします。それはどこがやるのかなといたら、行政になってくるのかなと思います。

立石委員： そうですね、県内それぞれ学校や地域ですばらしい人がたくさんおられる、こういう人がいますよというのを、県がハブになって知らせてもらえれば、うちの学校でその人にやってもらおうとかできるんじゃないかなと、今(草羽委員が)おっしゃったことを私も思います。

重森総括官： 確かに府中南小ぐらいになると、保護者の方も多し、あれだけ組織的に、それぞれのカテゴリー別に手を挙げてくださる方も多く、その中でプロパーもいらっしゃるし、いろんな伝手もあるけど、やはり小規模のところとか、小さい町は人材的になかなか難しいというのがありますよね。今ある人材を活用することで、ひとつ解消できるかもしれないと思うのですが、地域性が違って大丈夫なんですか。

立石委員： 大丈夫だと思います。キャリア教育なども、例えば府中市がやっていますが、府中市の企業だけでやる必要はないし、いろんなところの企業はあるし、県内企業全てが一つの財産だと思っているんです。県内レベルでやるべきだと思うんです。府中明郷学園も頑張っていますが、例えば府中明郷学園だけ良くなっても何の意味もない。県内の学校や地域が良くなるということが一番大事なことなので。

それを私は共有するべきだと思います。だから、ハブになったりプラットフォームになったりするの、私は、県の教育委員会であつたり、さらに県教委が市町教委とつながったりしていくようなことができればいいのではないかなと思います。本当に地域の人材を活用すべきですよ。

重森総括官：　そうですよね。府中明郷学園には、私は去年も今年も行かせてもらいましたけど、子供も元気だし、周りの方がとても元気なんです。それで、子供たちがつくった「Link S（リンクス）」という会社のロゴを、子供たちがつくるものに対して、かなり本気で駄目出しをされるのですよね。

立石委員：　子供たちはやりますよ。あのロゴをつくった女の子が、授業も手を挙げない、おとなしい子だったんですが、今ではどんどん手を挙げていて、友達とも溶け込むようになっている。これを見た先生も伸びるので、やはり教員が伸びるということが、私はとても大事だと思うんです。やらされ感がないんです。

重森総括官：　そうですよね。学校の中も変わるけど、立石委員や田中委員さんを中心に、周りの方もみんなとても元気なんです。その地域の方がやりがいを持ってやってくださっている。私も学校にいたから分かりますけれど、どちらかというと、学校が誰に頼もうかしらとか、遠慮があって、お願いしたらちょっと困ってしまうかしらといった思いがあるけど、そんなことはないんですよね。

立石委員：　ないですよ。地域は地域で、どこまで学校に入っていけばいいかわからない。学校の先生方は、どこまで地域に頼んだらいいのか分からないという、お互いがそういう思いがあるんです。そこはもっとオープンにして、学校の悩みも地域の悩みも、オープンにしてやるべきだと私は思うのです。

斎藤社会教育主事：　竹原先生、最後一言何かよろしいでしょうか。

竹原氏：　ありがとうございます。最後に、どこまで学校とつながったらいいかといった話が出たのですが、私は、同じことをやるのでも、子供のどういう学びにつながるのか、ニーズが一致したときに入ったほうがいいのかと思うんです。素晴らしい取組だけど、学校のカリキュラムでやるには負担が大きいか、時間数が足りないとなれば、やはり地域がやったほうが面白いというか、もっとダイナミックに子供に関わったり、ドライブインシアターのような動きになったりするのじゃないかと。そこを物差しとしてカリキュラムを考えたらいいんじゃないかなと思ってお聞きしていました。

【Cグループ】

高田委員：　アップデートの方向について、全体的には私はこれでいいと思うんですけれども、資料に文科省が出している地域学校協働本部のポンチ絵があるじゃないですか。

これが、実際、竹原市でも昨年度から11校全てで始めたんですが、非常に小規模の学校もありまして、学校運営協議会の中にこの地域協働本部の三つの要素がありますよね。それは既にほとんどやっている。でも、そういう方向性がなかなか取れないのが、課題の一つです。二つの組織を立ち上げても、同じ人になるんですよ。そういうものを進めていくということは、広島県の場合はそこに課題がある。また、地域学校協働本部がしっかりできているところがあるから、そこが要するに今度は学校運営協議会で運営していくという方向になるわけです。そうすると、このポンチ絵じゃなくて、広島版の地域学校協働活動のようなことを、県が提案していくことが、私は大事なのではないかなということ、二つ申し上げたい。

それと、先ほど米田さんうちの学校の強みということをおっしゃっていましたが、地域と学校をつなぐ専門的な力量を持つ人材の育成というのは、竹原市でコミュニティ・スクールをスタートしたら、先生たちは、これはPTAの仕事だろうと（おっしゃる）。そういう捉えからのスタートで、そこをどうしていくかというのが一つ。

とすると、学校と地域をつなぐ専門的な力量を持つ人材の育成という観点で言えば、教員が社会教育主事講習を受けるとか、そういう取組がどうしても不可欠だと思います。今日もカリキュラムに落とすということがありましたけれども、カリキュラムに落とすというのは、教員の専門ですよ。だからその人たちが、全員でなくても、学校の中に社会教育主事的な専門性を持って位置づくことで一気に進むと（思います）。せつかく教育長も来てくださって、本気度を私もとても感じたんですけど、ここは財政的なこともあるけど、是非やってもらいたい。

古く教育で仕事をさせていただいた者から言えば、かつては教育事務所に社会教育課や生涯学習課があって、教育事務所に社会教育主事がいた。それが引き上げられていて、今は県庁の方にある。すごい熱意を感じる人たちなんですけど、やはり人数的にだとか、普段の関わり合いだとか、実際に現場を預かると、やはりこれは限界をすごく感じます。だから、先生たちの中で社会教育主事講習ができるようにしてほしい。

それと、やはりもう少し地域学校協働本部へ関わるスタッフを、しっかり財政的な措置をして位置づけていくのも、大事なかなと思いました。

吉田生涯学習支援係長： 正に今、高田委員さんがおっしゃった問題で、社会教育主事講習というのが、学校の先生方に受講はどのようにお聞きすること自体、とても大きな一歩なんだという話を（当課の）中でも聞いて、少しハードルがあるといいますか、やはりなかなか勤務の状況で受講が難しいんだといった話もあるんですが、やはり高田委員がおっしゃったように、本当にその地域によるのだなということを感じました。

高田委員： すごく大きな一歩だと思うんですけど、皆さんも御存じのように、学校の働き方改革というものに取り組んでおりますので、なかなかそこへ要員を向けられないという現実がありますから、学校の先生たちもそこへ取り組んでいけるような支援をしてもらえれば。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございます。では、米田副会長、お願いします。

米田副会長： 取り組んでいることは、3分の1ぐらいかな、先ほど紹介させてもらったけど、私は社会教育主事です。でも、社会教育主事というのは、発令がないと名乗れないので、主事資格は持っていますが、ただのおばちゃんです。というのが、本当にボランティアのおばちゃんが社会教育主事講習に行くと、社会教育主事の資格を取りました。

でも、娘が小学校教員なんですけど、なかなか勉強を教えること、プラス、いろんなトラブルへの対応などが本当に放課後は多いんだそうです。社会教育主事講習は40日ぐらいかかるんですね。分割講習という手もあるんですが、それだけの時間、普通の学校の先生としての研修もあるので、本当にもう先生方がこれを学生時代に取っていただきたい。こういう視点のある先生がいらっしゃるといようなことを、大学にも働きかけて、教員になるのなら資格を取れというぐらいの勢いにしてほしい。教員になってからは忙しいので、大学4年生などの時間のあるときに。社会教育主事講習Bというのは冬にあるんですね。教員採用試験は夏にありますから、採用試験の後に社会教育主事講習Bを受けるぐらいの感じでやるのもいいかなという。教頭先生などの管理職でも、（管理職に）なられた年はもう一杯一杯ですよ。そういうのも感じるので、教員に社会教育主事資格を取ってほしいというのは同感です。

そして、ボランティアにも（資格を）取ってもらおう。短大卒程度で取れるんですよ、地域活動に関わっていれば、市町の教育長にお願いすれば、県に、この人に資格を取らせてくださいといったものを出してくださるので、私みたいに、コーディネイト役をする方に、ずうずうしくお願いして（資格を）取っていただいて。

そして令和2年度からは社会教育士になったので、本当に誰でも取れるようになったので、学校の勉強をしていなくても取れるので、是非そういうのもいいかなと思いました。以上です。よろしく願いいたします。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございます。では、中村委員さん、お願いします。

中村委員： 浅原市民センターの中村です。廿日市では、公民館を市民センターとしておりますので、公民館と思ってもらえばいいんですけども。方向性についてですが、先ほどお話を伺って、浅原地区というのは小学校が統合されていて、今、津田小学校というところに、そこにはコミュニティ・スクールというのはなくて、地域協働本部はあるんですけども、正にここに書いてある一体的推進というものが、別物のような気がしていたんですね。ですけども、そうではないということが今日よく分かりました。ここに書いてある、正に一体的に推進して、二つなのか、一つなのかで工夫するのかみたいなどころはあるのかなというふうに思いました。

あと、市町別カルテの作成というのが一番下にあるんですが、廿日市も昭和と平成の合併をしていて、僕が今、仕事しているところは地区の人口が550人なんですけど、というともう既に、廿日市は日本の縮図、広島県みたいな感じで、なかなか市町村別では難しいのではないかと。その中を分けて、むしろほかの要因でカテゴライズしたほうがいいのかと少し思いました。小学校の範囲とか単位も変わってきていると思います。

一番上に書いてあるのは成果指標の整理なんですけど、僕も非常に悩んでいて、成果指標とか色々求められるんですけども、今、僕たち職員の中でも話しているのは、ただ単に受講者、参加者がどうなったかというのはストレートのことでありますし、よくあるのは活動指標で何回やった、何人来たというのがあるんですけども、多分そこではなくて、どういう背景がこの地区にあって、それによってその講座なり参加された方がこうなって、そのことによって地域がどうなりましたか、というのが反射的な、副次的な、そこが評価ですよという気がするんですけど、じゃあそれって、何か数字で取れ

るものがあるんだろうかというところが非常に難しいかなと思っています。なので、この成果指標の整理というのはあるんですけども、非常に難しいものかなと思っています。

それと、7ページのほうですが、施策の柱として三つあるんですが、公民館、市民センターはそのいずれにも関わるんだろうなと思っています。なので、今年度、「学びから始まる地域づくり」といったことをさせていただくんですが、そんなところに職員が気づいていくといいなというふうに思っていますし、3月までは、さいき文化センターというところに（所属して）いたので、ここに「図書館の振興」というのが書いてございますが、確かに公民館だけではなくて、図書館とかホールとかが一緒にある施設のほうが幅は広がったのと、あと、やはり活動者の層も違うので、地域協働本部で人が足りないというのは、公民館・市民センター事業の出口戦略として、そこにいろいろ技なり気持ちなりを持った方が関与していただけるといいかなと思っていますので、やはり図書館とかにも関係あるかなと思います。出口戦略をつくって、ちゃんと学びと地域とのつながりという生涯学習の理念についてはあるんですけど、そういうところはたたき台のおりなんだろうなというふうに思っていますし、ウェルビーイングというのが書いてありますけど、恐らくこういうのは地域包括ケアシステムとか、重層的支援体制整備とかで健康福祉部局がやっているところが相談支援、参加支援、地域づくり支援なので、正にこの参加支援と地域づくり支援につながるのだと思うし、そういうところが基盤だろうと思うんです。基盤をつくる上では非常に大切なことですし、方向性としても特に異存はございませんと感じております。以上です。

住田委員： 行政関係とか、教育委員会関係とか、その辺、実際に委員さんも（そのような関係の方が）いらっしゃるんですが、やはり我々のこの私立の幼稚園だとか私立の保育所だとか、非常に学校との関わりが（少ない）。年長児のときに、学校の関係者と連絡を取り合ったりだとか、あとはあの保護者さんはこういう方ですよと、いろんなところでそういう話をしたりすることはありますし、実際に学校のコミュニティ・スクールとか、そういう本部とか、その辺りは学校からいただく学校新聞みたいなものを書いてありまして、ああ、こういうのがあるんだなということは分かるんですが、実際（会議に）出たことがないんで、実際にはどういう会議をされているのかな、というのは非常に興味がありました。もしまた声でもかかれば、それに是非参加させていただきなきゃいけないと思いますが、こちらに書かれた施策体系等については、よくできているのではないかなと思います。

それから、ここが一番右の、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進というのが、これが実際は難しいんだろうかなと思ったのと、先ほどの米田委員さんの発表に対して取釜委員からも質問されておりましたけど、（資料番号4の）6ページに、コミュニティ・スクール推進組織の中で、例えば月一回会議が行われていますが、こういう会議をするときに、実際どんな内容で話が出ているのかなということも興味がありまして、一私立の幼稚園というのは地域から実はちょっと浮いてまして、クレームがあったり、例えば鶏がうるさいとか、そういうような何とかしてほしいとか、あと保護者が帰るときに、いつまでも道路でしゃべっていると。あるいは公園でいつまでも子供を遊ばせており注意してもやかましいとか。そういった地域との関わりをどうやったらいいのか。各幼稚園とか保育園が、どういう方法でやればいいのか、もちろん町内会が頼りになるかなとは思っています。どういうきっかけで（地域に）取り込むというか、一緒に手をつながせてもらいたいという気持ちがあっても、どうやったら（地域と）仲よくさせてもらえるのかなということがあるので、もしこういうきっかけで、こういうのからやってみたらどうですかとか、そんなことがもしあったら教えていただきたいなというところではあります。

米田副会長： ある私立の保育園に関しては、毎月お誕生会のときに呼んでいただいて、親プロといものをやることはあります。必ず幼稚園、保育園の子は小学校に入りますので、それまでにどういうアプローチをしておいたら、子供が小学校に入って楽しく暮らせるのか。やはり小1ギャップとかニュースにもなっていますが、割と自由気ままに過ごしていたところから、1時間目があります、2時間目がありますということで、もう子供はパニックですよ。まず、学校に来て、家に帰れない。こう歩いてきたから、こう帰るといのが難しいらしいですよ。保育園のお子さんなんかは、自転車とか車で送迎されて、ましてや抽選になっていることもあって学区の保育園に入れるとは限らない。通学路をあんまり歩いたことがないこともありますし、またいろんな保育園、幼稚園から一つの小学校に集まるので、教育方針も様々で、いろんな子供がいます。本当に給食

を食べることから大変ですし、そういう意味では、幼稚園・保育園のお子さんたちと、学校が事前に関わっているというのが、学校教育においてもスムーズな移行になるということかなと。

先ほど「しゃべり場」とあったんですけど、あれは子育て支援センターや幼稚園、保育園や会社にもチラシをまいて、入学前の保護者さんに来てもらって、そこで、学校ってこんなところだよとか、上靴に名前を書けと言われて、後ろでも前でもどこでもいいけれど、どこに書くんですかっていう、そのぐらいから不安になっている保護者さんもうらっしゃるので（そういった方と話をする）。やはりコミュニティ・スクールになるということで、そういうふうに幼稚園の方たちも入りやすくなるのかなというのがあります。

あと、町内会の副会長みたいなことをやっているんですけど、町内会に保育園があるんです。特別養護老人ホームの敷地があって、その横に移転して、割と最近建ったんですけれど、トラブルが一切なかったんですよ。というのが、やはり、それまでの園との関係とか、あと、公園の目の前が保育園なので、最初はお迎えに来る車の出入りが激しいので、やはり危ないといったこともあったんですけど、結論から言うと、誰それ誰べえちゃんということが分かったらかわいいです。“幼稚園児”と思うとうるさいんです。

なので、やはりそういう地域の人たちとの挨拶とか、お世話になりますとか、そういうのもなるべく気軽に話をして。小学校の見守り隊の人たちも、じゃあもうついでに行くよって言ってくれちゃって、ちょうど前も公園なので、園のお迎えのある時間帯の5～6時に出てくださって、交通整理も兼ねて、いろいろ、「ああ、〇〇ちゃん、今日も元気だね」とか「お帰り、今日は6時じゃなくて5時なんだね」とか、そういう声をどんどんかけてもらうので、おらが子供みたいな感じのことが進んで、それがまた小学校に入ったら、「よっ、1年生だね、お母ちゃんなしで行けるかな」なんてやり取りがあって、やはりつながりになっているので、そういう町内会とかも（入ればいい）。コミュニティ・スクールって、地域学校協働活動になれば。どの団体が入ってもらっても全然構わないわけじゃないですか。

なので、そういう見守りの方たちと絆を強くしたり、家庭教育支援チームの活動になるんですけど、「命の教育」というのを府中南小でやっていたときには、幼い子もお母さんと道徳の時間に来てもらって、実際に子供を抱かせてもらうというような、兄弟もあんまり抱いたことないといったお子さんも多いので、そういう連携をしたりとか、アイデアがあれば、切り口ややり方はたくさんあるような気がしますね。

吉田生涯学習支援係長： 地域学校協働活動を充実させるための課題や方策はという点についても御意見をいただけたらなと思っておるんですけど、また順番でよろしかったらお願いできますか。

高田委員： ちょっと大きい話になるかもしれないですけど、実は、私竹原市では今週、キャリア・スタート・ウィークを、中学校2年生が3年ぶりに開くんです。

受入れの事業所は、以前のように多くなって、なぜできたかという、学校運営協議会なんです。学校運営協議会が間に行って、地域の企業などに折衝していただきました。また、うち（竹原市）は昨年度から全部コミュニティ・スクールにして、まだ2年目なんですけれども、感じるのは、やはり地域側のメリットは何かといったときに、子供や学校に関わることで、我が子が学校にもう通っていないおじいちゃん、おばあちゃんも、シビックプライドという、我が町への愛着とか、誇りとか、そういうことを感じられるんです。そう感じるから、地域のために何か行動していきたいという、そこにつながっていくかと思うので、そういう芽生えを。

これからの社会というのは、どうあっても少子高齢化でいくわけですから、どんどん規模は小さくなる。だから、そういう中で、地域の人々がシビックプライドを持って、自分に何ができるかという生きがいを持って関わっていくということがあって、その先には、じゃあどうするかという学びが必ずございます。そういう意味で、いかにどれだけその活動に巻き込んでいくかという知恵を学校運営協議会が出していただくということが大きいと思うし、県民に対してそういった啓蒙を出して、一歩前へ出るようなことを皆さんと一緒にできたらいいなと感じて今日聞きました。少し話が大きくなって恐縮ですけど。

【Dグループ】

西岡委員： 失礼いたします。方向性として、よく練られたものだと思いますが、これは難しいだ

ろうなと思います。学校教育だけでもいろんなものが関わりますけれども、生涯学習となると、いろんな観点がありますので、それが単純に評価ができるのかどうかというのが、私も不勉強でよく分からないのですが、思うところです。

寺川社会教育主事： ありがとうございます。では田中委員にお願いしたいと思います。

田中委員： 今、西岡委員がおっしゃったように、このアップデートについては、ぜひ進められたほうがいいと思います。世の中がスピードアップして、変化をしていく中で、その変化に応じて施策を変えていくということが必要だと思いますので、正にアップデートは必要だと思うんですが、それに伴うリスクも検討していかないといけないかなと思います。ですから、評価をする仕組みがやはり一番の問題になっていくのかなと思います。どうやって評価をしていけばこの施策が良かったと最後に言えるかどうか、といったところの着地の仕方が、まだ今のところ、今日の話の中では見えてこないかと思っています。

寺川社会教育主事： ありがとうございます。それでは、関口委員さんお願いします。

関口委員： 私も同じで、やはり成果を数値的に表すのか、数値的でない表し方というところをどうするのかというのは、とても大変だろうなというところがあります。数値的に出すのが分かりやすいんですけども、アップデートをしていかないといけない時代ではあるんですが、その最終着地点、そこをどうつくっていくか、そこも一緒にアップデートのときに考えた方がいいのではないかと考えます。

寺川社会教育主事： ありがとうございます。平尾委員、お願いします。

平尾委員： 二つありまして、一つは、アップデートの方向性の中にはK P Iの設定とか、中期・長期的な戦略の見直しとあるんですけど、とても大事なことである一方で、先ほども竹原先生がおっしゃっていたのもそうですが、この施策も漢方薬のようにじわじわ効いてくるものだと思うので、年度ごとに評価していくのは難しいかと思っています。そういう点では関口さんもおっしゃっていましたが、数値的な評価か、数値的でない評価にするのかといったことも、中長期的なスパンということも大事なかなというのが一つ。

もう一つは、資料中のアップデートの方向性に多様な主体と連携するということが出てきていて、これは行政だけではなくて、市民やN P Oや企業なんかとの連携というのをしていくということですね。社会教育と社会教育行政を分けて考えなきゃいけないというのは根本にあると思うので、社会教育をする人たちはN P Oがいたり民間団体がいたりするんですけど、それを支えるのが社会教育行政だとすると、やはりまず社会教育が現状どうなっているかという調査、N P Oなどはどういう取組をしているのかといったことをまず知らないと、現状認識を間違えてはいけないので、今何がどう起きているのかということは一度調査する必要があるのではないかなというのを、方向性の前にやるべきなのかなと感じました。

寺川社会教育主事： ありがとうございます。林会長にも御意見いただけますか。

林会長： 難しいですね。実際にどういった姿を目指したらいいのかという目標は、やはり明確に持っていなければいけないのかなと。そこから考えたときに、何をどう評価できるのかということ。現状の状況を把握することが言われましたけど、本当に社会教育というのは多様なものになっているので、社会の中にあふれている学びそのものの中からチョイスしていくだけでも大分違ってきます。広島県自身が、こういう方向に進めたいという、今回であれば、地域学校協働活動を核にどういう将来を描くのかという、そこを語っていくというのが大事なんだと思います。

もう一つは、県としてどういう形で捉えていくのかということのも、23市町、広島市は別にしても、それぞれの抱えている現状というのは非常に違っている。そこをどう支えていくのか、県としてどういう施策を出すのかという面で考えていく。地域のそれぞれの状況は違うので、一律にこういう姿を描くということはできない。だから、地域のそれぞれの強みのようなところを市町それぞれから出していただきながら、ここはこういうところで勝負するといった、そこ（地域の強みを）応援するような施策であってほしいなと思います。

寺川社会教育主事： 先ほど平尾委員からもあったように、現状を知るといって調査をしながらも、林会長さんが言われたような形で23市町の状況というものもつかんでいき、どこの強みを生かしていくのかということを考えていけたらいいなと思います。また、田中委員さんからもありました最終着地点をどうするかということも、関口委員さん、平尾委員さんからもありました最終着地点をどうするかということも、我々としても考えていかなければいけないと思いますが、仮に、何かイメージとして、こういう形で、例えば、着地点はこう考えたらいいんじゃないかとか、評価工夫していったらいいんじゃない

いか、といったところで御意見いただければと思います。その点、いかがでしょうか。

平尾委員： こういう評価って、最終的には町や地域が変わっていったりとか人の成長だったりするので、長期的に、しかも広域的な評価をしないと分からないんですけど、それが難しいので、どうしても関わった人の数とかに変わってきがちといったことがあると思うんですけど、それは悪いわけではなくて、関わる人が多いことは大事だと思うんですけど、林会長がおっしゃるとおり、全体としてどこを伸ばせるかというところから、着地点を逆算的に描いていく。それと、社会教育が学校教育系の所管だったり、首長部局系の所管だったりして、少し教育自体の目的が変わってきているので、町ごとにかなり色が出てくると思うんですね。そこを一律にアップデートするとしたときに、結構難しいのかなと。

寺川社会教育主事： 社会教育の視点で活動されている関口委員さんから何かありますか。

関口委員： うち（北広島町）も去年から町長部局のほうに（所管が）移っているので。だから、様相が全く変わってくるんですね。町長部局の中でまちづくり推進課がまちづくりセンターを運営しているので、生涯学習はもう離れちゃっている。中ではつながっているんですけど、その辺りが難しさも（感じる）。だから、これ（答申）がつくられたときは、10年ぐらい前とお聞きしたので、恐らく、知事部局に移るとということがはしりの頃ですよ。その辺りから考え方を少し変えていかないと駄目なのかなと、平尾委員さんの意見を聞いて、そういえばうちもそうだったなと思いました。

西岡委員： 難しいですね。たくさんの方が関わって、楽しかったとか、幸せを感じられたとかいうこと、これは大事な一つだなと思います。最終着地点をどこに目指していくかっていうのも、いろいろ切り口があるんでしょうけども、去年から比べてこんなところがよくなったよとかいうことが分かればいいかなと思います。もっとこんなことをやってみたいとか、そういう大きな効果があってもよいのかなと。

田中委員： 私もそう思います。評価をするときの切り口というのは、揃っているに越したことはないと思うんですけども、それが一番容易い指標・評価の出し方ですよ。でも、今回のこれについていうと、県内の市町の中でも色が全部違う。それから部局が替わっている。図書館も市長部局に移管されているようなところも幾らでもあるんですね。だから、やはりそういう点でいうと、うち（府中市）はまだ教育委員会が所管なので、図書館は生涯学習の場であると、私たちも誇りを持って考えているし、だから、共に考えましょうという話はしやすいけれど、そうじゃないところになると、難しいだろうなという部分もあると思います。だから、その乖離しているところが何らかの形で揃っていかないと、同じテーブルに入ってほしい人が入ってこないことには評価もできないんだろうというふうに考えます。なので、その整理をしてからの話かなという気がして仕方ないです。

寺川社会教育主事： 林会長から何かございましたら。

林会長： 部局が替わってしまうと連携がなかなか難しい。その一つで、町内の中で、ネットワークをどうつなぐか。（資料番号2）9ページのこの図のように、地域学校協働本部というので緩やかになっているんですけども、地域と学校という名称があるから、教育委員会が管轄みたいなイメージに見えますが、そうではなくて、要するに、学校が地域の中でどういうふうに関わるか、学校と地域という二つの関係だけではなくて、学校も地域の中の一つのネットワークの一員だというふうに、いろんなものを緩やかにつないでやる。教育委員会だけではなくて、いろんなところが提携する。だから、そういう人たちに、一緒にやりませんかといった、目指しているものは何でしょうか、では一緒にこれだったらできますね、といった、そういう緩やかなつながりをつくれるようになるというかなと思います。

桑原生涯学習課長： すみません、ひとついいですか。私は生涯学習課長で、今日、皆さんの御意見を色々いただきながら、うちの課がしっかり進めていかないといけないなと思っていますが、私自身が先頭を切って生涯学習をやっている人間かと言われると、うんとは言えないというところがあるんです。広く県民を見たときに、本当に自分は今も学び続けているという自覚をしている人って、実は意外に少なくて。でも、本当は、例えば図書館で本を読んでいる人もいるし、スポーツをやっている方もいるし、まちづくりみたいなのところに意識を持っている方や、ある意味学校のPTA活動とか、正に今回の地域学校協働活動というのは、自分が学んでいるとか、自覚していなくてもやっている。自分はこんなに成長しているとか、こんなに地域に貢献しているとか、子供たちの成長に役立っている、ということにいかん気づいてもらうかというところを、私たちがしっかり発信して

いかないといけないかなと思うし、自分はスポーツが好きでやっていただけだけど、もしかしてこの技術が何か役に立てるところがあるんじゃないとか、本で学んだことが、こんなところにももっと（役立つ）というところを、つなげていくような形で、それが正に今回も書かせていただいているんですけど、機運醸成だったり、そのネットワークづくりだったりというところをやりたいなと思っています。今回このテーブルに、色んな分野の方にバランスよく入っていただいて、それぞれの御意見をお聞きする中で、本当は本を読むだけでも学習なんだと思うんですけども、それを次にどう生かしていくかというところを、私たちが一押しできるように、県としてはやっていかなきゃいけないのかなと思っていますので、引き続きいろいろ御助言をいただければなと思っています。よろしくお願ひいたします。

寺川社会教育主事： それでは、論点2のほうへ移りたいと思います。

県内の地域学校協働活動を充実させるための課題と方策ということなんですけども、御自身の取組であったり、所属されております団体とか、関わっていらっしゃる自治体での課題とか事例とかも紹介していただいたりしながら、自由に御意見をいただければと思っています。

まずは、関口委員さんからお願いします。

関口委員： 私も学校のコミュニティ委員に入っております、今日の竹原先生の話でも人選をどうするかということがあったと思いますが、どうしても学校の「元」校長先生などがコミュニティ委員に入ってしまうと、そこでパワーバランスが出ちゃうんですよ。元先生だから、他の委員が実際のところあまり意見を言えなくなってしまう。僕は（意見を）言っちゃうのであんまり好かれていないんですけど。恐らくどうしても、学校のことも分かるしというところで、その方がコミュニティ・スクールをつくる時も楽なんですよ。やはり学校のサポーターですから。僕も、教員もやっていたので分かるんですけど、学校を守らないといけない。ルールもあるから、そこにとんでもない人が入ってしまったときに困るというのもある。人選をどうするかというのは、本当に大事だなという感じはします。うちのコミュニティーも（意見が）なかなか言えないですもん。

平尾委員： 僕ら（のNPO）は社会教育ですが、時々高校生たちとも一緒に（活動）することもありまして、今日二つの事例を御紹介いただきましてすごいなと思いました。やはり仕組みが要ると同時に、俗人的な人の要素も間違いなくあるなと思っています、この人だからできているよね、ということはあるので、その、この人とは一体どういう人なのかということをちゃんと分析しなきゃいけないし、そのときには、元何とかといった人が入ると言いにくいということが発生している可能性があるとする、その場合には人の分析もしたほうがいいかなというのは思いました。

また、学校教育、社会教育って結構がちがちと分かれているように見えるけど、実は本当はもっと曖昧なものでいいと僕は思っています、学校の塀がどんどん高くなっていて、地域と関わると言っている一方で、非常に排他的なおいを僕は感じていて、入ったらいけないと言われているのかな、というぐらい中が見えない。だから、これを越えることは難しいですけど、あえて学校教育と社会教育の境界を曖昧にしていくこともいるのかなと。過去にいろんな事件もあったので、そうせざるを得ないんだろうと思いますが。

西岡委員： 学校にもいろんな人が来られますけど、話が面白い。違う立場の人と話をすることを、うちの職員も楽しめないが始まらないよねという。今は大人が全部ルールを敷いて、これが必要だろうとってお願いしたりするんですけど、子供の方からこれが必要と言ってもらえたらいいなと思います。子供が、こういう人の話が聞きたいとか、こうしてもらいたいとか。そのためには、どの発達段階で、どんな経験をさせておくと、そういうことを言うようになるかなとか、例えば会議に子供がいたらもっと面白いかなとか（思います）。そういうことができる子供を育てたいなと思います。そうしたら、塀が低くなるかなと。

田中委員： 今おっしゃってくださった子供の会議というものを、既にやっているんですけども、町内会長さんに会議を学校で開いていただいて、こういうグループワークをする場合にも、中学生に議事を取らせたりとかして（います）。他にも、発表をまとめてというようなこともやっているの、割と普通です。コミュニティはそんなに大きくないけれども、もともと統廃合で幾つかの小学校が一緒になり、二つの中学校が一緒になったようなところですから、見えるところに住んでいる人たちなので、何となく距離感が分かるというのは一番の有利な点だと思っています。なので、そこを利用して、子供たちには積極

的に「参加」ではなく「参画」という言葉に換えていこうとしています。そしてそれを今度は地域にフィードバックするという仕組みに変えて、地域に帰ったときには、地域の祭りの委員会にも参加する。地域の夏祭りの行事のときに、私の地域の子たちは大人に交じって予算折衝をしています。小学生が、幾らなら行えるんですかと（いったことをしている）。そういう光景を見ていると、（子供でも）できることなんだなという認識が大人に移っていく。その繰り返しで、それが普通になっていき、特別なことではなくなっているという現状にあります。

また、私はこういう活動で一番気になるのは、うちは分かる範囲のことができてから、そのままでもいい、と思っても、他はどうだろうといったときに、他はできていないよねという話になったら、それでいいのかなと思ってしまうんです。だから、つまり、それが動かせる仕組みになっていないのではないかと。

関口委員： 一般化できない。

田中委員： そう。その一般化できないと言われる仕組みをもう少し考えておかなければ、どこでも通用しないのではないかなというふうに（思います）。先日も、これから初めてやります、という学校の委員さんたちが視察に来ましたが、そのときに、私たちはこういうことをやっていますと話をすると、最後の感想が、「まだ何もやっていないところに行って話を聞けばよかった」と言われたんです。（それを聞いて）漠然としました。私たちはこういうことをやっているという事例で言っているけれども、初めてのところの人は、そんな話を聞くと圧迫感でしかない。あんなにやらなきゃいけないのか、となってしまったので、失敗したなと私は思っています。ですので、やはりそこはその仕組みをもう少し詰めておくべきとか、長期的なスパンの中で仕組みはつくられていくのかなと思いますけれども、今のところはやらないと分からないので、取りあえずやる、失敗、またやる、失敗みたいな繰り返しが大事かなと思います。

平尾委員： 僕も町内会の委員にもなっているんですけど、すばらしい町内会の事例を発表すると、みんなが漠然としてしまって、うちは駄目だっとなってしまいます。正解を1個にしてしまうと、それをみんな目指しましょう、できない人は駄目だ、という感じを受けてしまうので、その仕組みも幾つかあるとか、もう少し細かく分けて、こういうことができるといいよね、というメニューみたいにしておいた方が、本当はかかりやすいのかなというのはとても思います。また、田中委員さんがおっしゃった、子供たちに役割があるというのも、とても大事なことだと思ひまして、地域の困り事とか学校の困り事に対して、そこにどういう人が関わり得るかといったことなど、入り口づくりが、今お話を聞いて、役立つんだろうなというのを感じました。

田中委員： 野菜の余剰が出ました、それで困っていますということがあったときに、子供たちが、「それ学校で売ればいいじゃん。」と。

： 実際に実行しようという話までして、遠くにいる人にはどうやってその野菜を運ぶの、と聞くと、「スクールバスに載せたらどう」って。話をどんどん進めていくことで、子供のアイデアがまた広がることもあるので、大人がその受皿になることが大事なんじゃないかと思うんですね。大人が、こうしたらいいいんじゃない、と言うのではなくて、受皿になってやって、子供たちがそこでわいわいできる。それが大事なんじゃないかなと。

平尾委員： 大人にもちゃんと影響を与えたということや、社会にちゃんと貢献できたという実感が沸くことで、自信もつきますよね。

田中委員： そういう意味で、うち（府中市）の学校はそんなに敷居が高くないと思います。

松田社会教育監： 残念ですけれども時間となりましたので、ここでグループ協議を終了させていただきます。熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

本日いただきました様々な御意見をこの時間に共有することは残念ながらありませんが、次回審議会までにまとめ、資料等に反映させていただきます。

また、資料の中に、別紙として「令和4年度第1回生涯学習審議会に係る御意見等について」というペーパーを用意させていただいております。本日いただき切れませんでした御意見、御助言等ありましたら、御負担のない範囲で結構ですので御記載いただき、6月末頃までに事務局までお送りください。

それでは、林会長へ進行をお返しいたします。

林会長： ありがとうございます。

松田社会教育監： 失礼いたしました。ここで西田委員におかれましては、次の公務の御都合により退席させていただきます。ありがとうございました。

西田委員： よろしくお願ひします。失礼します。

林会長： 短い時間でしたけれども、活発にいろんな意見が出たのかなと思います。みんなが育てる、みんなが育つという、子供だけが育てられるのではなくて、子供も育てている、大人もまた育てているという、そここのところがキーワードになってくるのかなと（思います）。人材育成というものも、人材を育成するという方向で考えるのではなくて、人材が育つ、育てるんじゃなくて育つという方向が要るのかなと。さらに、自分たちのやっていることが、それが学びなんだ、学びにつながっているんだ、それが自分の学びでもあるし、他者とも一緒になって学びになるし、他者の学びにも影響を与えているんじゃないか。そういうふうなことをきちんとつかまえていくということが、生涯学習という場面で大事になってくるのかなと思わされました。

それでは、最後に事務局から何かありますでしょうか。

松田社会教育監： ありがとうございます。

それでは、次回の審議会について御説明をさしあげます。次回の審議会は、令和4年9月中旬頃に開催して参りたいと考えております。委員の皆様には事前の日程調整等の御連絡をさせていただき、開催日が決まり次第、改めて御案内を申し上げます。

次回の審議会では、本日の御意見等を踏まえた上で施策体制や具体的な提案について改めて御提案をさせていただき、お諮りしたいと考えております。次回の審議会においても皆様からの活発な御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

林会長： では、以上で全ての予定の議事を終了いたします。

委員の皆様には議事進行への御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

松田社会教育監： 委員の皆様方には長時間にわたり、ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を終了いたします。